平成２８年５月２３日
教育課程部会
総則・評価特別部会
資料２－４

教科等別ワーキンググループ等の議論の進捗状況等（新科目関係）

＜総論＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
・現在の高等学校の教科・科目構成（全学科共通教科等）
・高等学校の教科･科目構成について（案）

＜国語＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

＜外国語＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

＜地理歴史・公民＞　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
地理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
公民・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

＜理数探究＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４

＜情報＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２

平成２７年７月１６日
中央教育審議会
初等中等教育分科会
資料３－４

現在の高等学校の教科・科目構成（全学科共通教科等）

教科	科目	標準単位数	必履修科目
国語	国語総合	4	○ 2単位まで減可
	国語表現	3	
	現代文Ａ	2	
	現代文Ｂ	4	
	古典Ａ	2	
	古典Ｂ	4	
地理歴史	世界史Ａ	2	○
	世界史Ｂ	4	
	日本史Ａ	2	○
	日本史Ｂ	4	
	地理Ａ	2	
	地理Ｂ	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○ 2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学Ａ	2	
	数学Ｂ	2	
	数学活用	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	
	理科課題研究	1	

教科	科目	標準単位数	必履修科目
保健体育	体育	7～8	○
	保健	2	○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○ 2単位まで減可
	コミュニケーション英語Ⅰ	3	
	コミュニケーション英語Ⅱ	4	
	コミュニケーション英語Ⅲ	4	
	英語表現Ⅰ	2	
	英語表現Ⅱ	4	
	英語会話	2	
家庭	家庭基礎	2	○
	家庭総合	4	
	生活デザイン	4	
情報	社会と情報	2	○
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3～6	○

特別活動は単位数が設定されていない。ホームルーム活動に年間35単位時間以上、生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てることとされている。

…共通必履修　…選択必履修

高等学校の教科･科目構成について（案）

国語

- 論理国語（仮称）
- 文学国語（仮称）
- 国語表現（仮称）
- 古典探究（仮称）
- 現代の国語（仮称）
- 言語文化（仮称）

数学

- 数学Ⅲ
- 数学B
- 数学Ⅱ
- 数学A
- 数学Ⅰ

理科

- 理数探究（仮称）
- 物理
- 化学
- 生物
- 地学
- 科学と人間生活
- 物理基礎
- 化学基礎
- 生物基礎
- 地学基礎

外国語

- 英語コミュニケーションⅡ・Ⅲ（仮称）（４技能統合型）
- 論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（仮称）スピーチやプレゼンテーション、ディベート、ディスカッション等
- 英語コミュニケーションⅠ（仮称）（４技能統合型）

※英語力調査の結果やＣＥＦＲのレベル、高校生の多様な学習ニーズへの対応なども踏まえ検討。

地理歴史

- 日本史に関わる探究科目（仮称）
- 世界史に関わる探究科目（仮称）
- 歴史総合（仮称）
- 地理に関わる探究科目（仮称）
- 地理総合（仮称）

公民

- 倫理に関する新選択科目
- 政治･経済に関する新選択科目
- 公共（仮称）

総合的な学習の時間

- 理数探究（仮称）の新設などの状況も踏まえ、高等学校における総合的な学習の時間の活性化へ向けた改善方策について検討が必要。

情報

- 情報Ⅱ（仮称）
- 情報Ⅰ（仮称）

高等学校国語科の改訂の方向性（素案）

平成２８年３月１４日
教育課程部会
国語ワーキンググループ
資料３（会議後修正）

≪現行科目≫

国語総合
【共通必履修科目】

国語表現　**現代文Ａ**　**現代文Ｂ**　**古典Ａ**　**古典Ｂ**

≪改訂の方向性（案）≫

共通必履修科目（案）

【現代の国語（仮称）】
実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目
・実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力
（根拠に基づいて論述したり議論したりするために必要な能力、また、それらの能力の育成に必要となる、多様な資料等を収集して解釈する能力　等）

【言語文化（仮称）】
上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目
・言語の文化的側面（我が国の歴史の中で創造され、上代から近現代まで継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの）への理解・関心を深め、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力

選択科目（案）

【論理国語（仮称）】
多様な文章等を、多角的な視点から理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目

【文学国語（仮称）】
小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい、評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目

【国語表現（仮称）】
表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目

【古典探究（仮称）】
古文・漢文を主体的に読み深めることを通して、自分にとっての古典の意義や価値について探究する科目

高等学校における英語科目の改訂の方向性として考えられる構成（たたき台）

別　添　１　１

現行科目（外国語）

- コミュニケーション英語基礎
- コミュニケーション英語Ⅰ（必履修）
- コミュニケーション英語Ⅱ
- コミュニケーション英語Ⅲ
- 英語表現Ⅰ
- 英語表現Ⅱ
- 英語会話

課題

- 生徒の英語力について，４技能全般，特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題　**発信力が弱い**
- 英語の学習意欲に課題
- 言語活動、特に、統合型の言語活動（例：聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする活動）が十分ではない
- グローバル時代において、英語学習に関する生徒の多様化への対応が必要

育成すべき資質・能力等

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力を養う

改訂の方向性（案）

４技能総合型(必履修科目を含む)の科目を核とする

発信能力の育成をさらに強化する

英語による思考力・判断力・表現力を高める見直し

英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ（仮称）

- ４技能を総合的に育成（受信・発信のバランス）
- 明確な目標（英語を用いて何ができるようになるか）を達成するための構成・内容
- 複数の技能を統合させた言語活動が中心
- 「英コミュⅠ」は中学校段階での学習の確実な定着（高等学校への橋渡し）を含む。

学習指導要領に掲げられる資質・能力を確実に育成するための指標形式の目標を段階的に設定

論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（仮称）

- 「話すこと」「書くこと」を中心とした発信力の強化
- スピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなどの言語活動が中心
- 聞いたり読んだりして得た情報や考えなどを活用してアウトプットする技能統合型の言語活動

併せて専門教科「英語」の各科目も見直し
⇒ 総合英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（仮称），ディベート＆ディスカッションⅠ・Ⅱ（仮称），エッセー・ライティングⅠ・Ⅱ（仮称）

生徒が実社会や実生活の中で、自らが課題を発見し、主体的・協働的に探求し、英語で考えや気持ちを互いに伝え合うことを目的とした学習

Ⅰ→Ⅲへ内容の高度化・話題の多様化

（参考）現行学習指導要領の高等学校における英語科目の見直し等（たたき台）平成28年1月12日現在

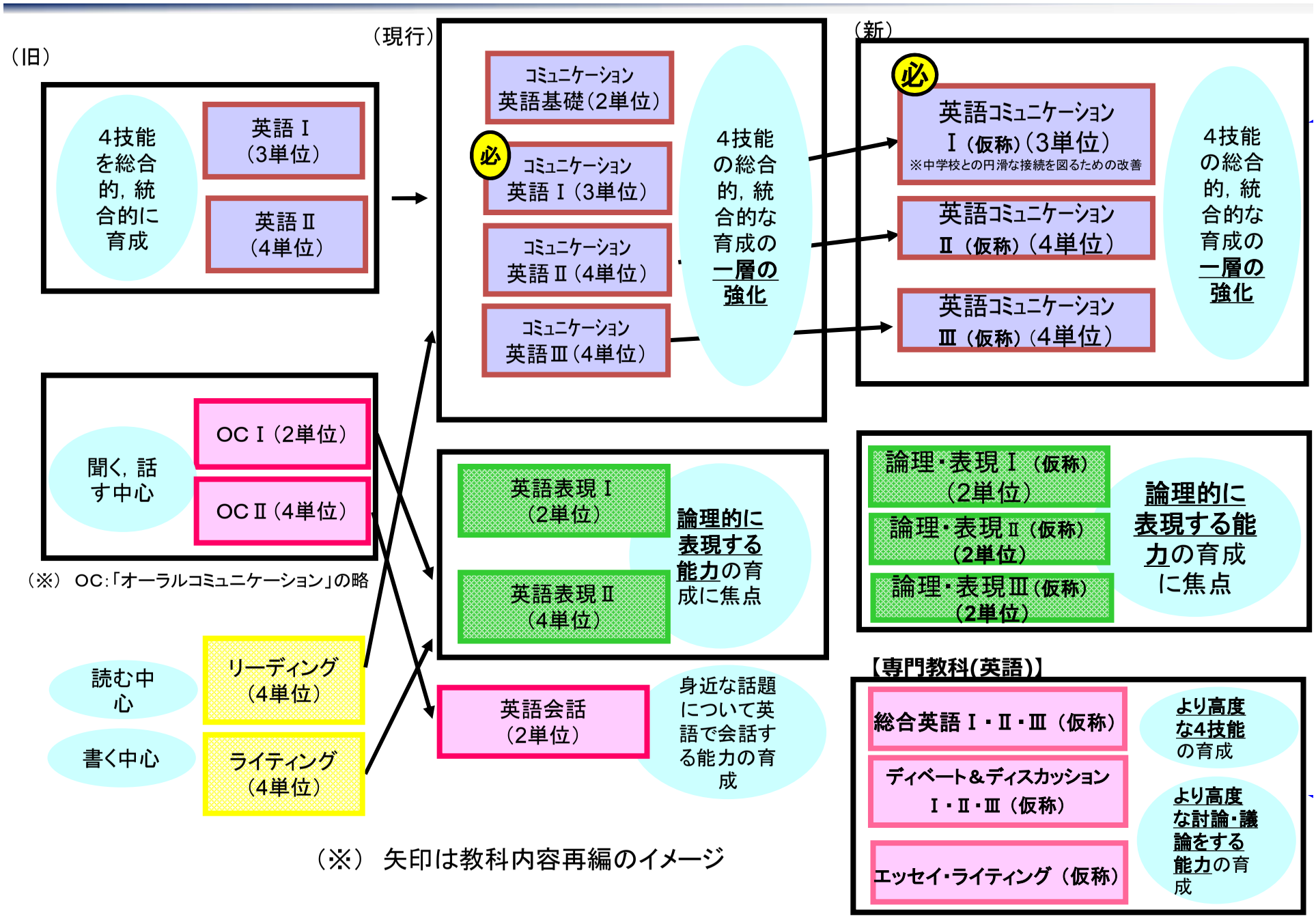

（※） 矢印は教科内容再編のイメージ

平成２８年５月１８日
教育課程部会
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム
資料７

社会・地理歴史・公民ワーキングとりまとめ（たたき台案）

１　現行学習指導要領の成果と課題

○　社会科、地理歴史科、公民科においては、社会的事象に関心を持って多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させること等に重点を置いて、現行の学習指導要領に改訂され、その充実が図られてきているところである。

○　一方で、主体的に社会の形成に参画しようとする態度等の育成や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象について考察し表現すること等については、更なる充実が求められるところである。

○　特に高等学校教育においては、自分の参加により社会をよりよく変えられると考えている若者の割合が国際的に見ても低いこと、時代の変化に耐えてきた先哲の考え方を習得し、それを手掛かりとして自己の生き方や考え方等を錬磨することに課題があること、近現代に関する学習の定着状況が低い傾向にあること、課題解決的な学習を取り入れた授業が十分に行われていないこと等が指摘されているところである。

○　また、これからの時代に求められる資質・能力を視野に入れれば、国家及び社会の形成者として必要な知識や思考力等を基盤として選択・判断等を行い、課題を解決していくために必要な力や、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決していく力を、全ての高校生に共通に育んでいくことが求められる。

２　育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

（１）教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方

○　各教科等を学ぶ意義は、各教科等において身に付ける資質・能力の三つの柱で整理される。これらの資質・能力の中核となるのが、各教科等の本質に根ざした見方や考え方である。「見方や考え方」とは、様々な事象を捉える教科等ならではの視点と、教科等ならではの思考の枠組みである。各教科等の多様な「見方や考え方」が総合的に育成されることによって、社会や世界の様々な事象を捉えたり関わったりすることが可能になり、また、多様な「見方や考え方」を統合的に働かせるようにすることに

よって、一つの事象を多様な角度から捉えたり考えたりすることができるようになる。

○　社会科、地理歴史科、公民科において育まれる見方や考え方については、これまでの学習指導要領において、社会生活に対する正しい見方、考え方の基礎（昭和３３年版小学校）、社会的なものの見方や考え方（平成元年版、１０年版小学校）等と、呼称を変えながらもその重要性が指摘され、平成２０年の改訂では中央教育審議会答申の「社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針」において、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向が示された。一方で、中学校社会科においては地理的な見方や考え方の基礎、現代社会を捉える見方や考え方の基礎と、分野ごとの説明がなされてきたが、社会的な見方や考え方の全体像が示されるには至っていなかった。

○　次期改訂においては、これらの変遷や趣旨を踏まえ、社会的な見方や考え方の性格を以下のように明確化し、その充実を図ることが考えられる。

・　社会的な見方や考え方は、深い学びを実現するための思考力や判断力の育成や獲得する知識の構造化に不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情などにも作用することなどを踏まえると、資質・能力全体の要であると考えられる。
・　社会的な見方や考え方は、課題解決的な学習において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して解決に向けて構想したりする際の「追究の視点や方法」であり、小、中、高等学校と校種が上がるに連れて追究の視点やそれを生かした問いの質が高まることで成長するものであると考えられる。

○　これらの社会科、地理歴史科、公民科における見方や考え方を整理すると、例えば以下のように整理することが考えられる。

・　小学校社会科では、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して社会的事象を見出し、比較・分類したり総合したり、国民（人々）生活と関連付けたりして考察、構想することが考えられる。
・　中学校社会科地理的分野では、絶対的、相対的など位置や空間的な広がりに関わる視点に着目して社会的事象を見出し、環境条件や他地域との結び付きなどを地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けて考察、構想することが考えられる。
・　中学校社会科歴史的分野では、時代の転換など、時期、推移や変化などに着目して社会的事象を見出し、比較して相違や共通性などを明確にして、諸事象とその背景などの関連性に留意して原因と結果を関連付けて考察、構想することが考えられる。
・　中学校社会科公民的分野では、対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える

概念的枠組みに着目して課題を見出し、それらの解決に向けて選択、配分など、課題の解決に用いることが必要な概念と関連付けて考察、構想することが考えられる。

・　なお、高等学校においては、後述するように新必履修科目の設置について検討を行っており、それらの「見方や考え方」については、次のとおりである。

・　高等学校地理歴史科では、共通必履修科目「歴史総合（仮称）」においては、時期、推移や変化などに着目して社会的事象を見出し、比較して相違や共通性などを明確にして、因果など事象相互の関連性に留意して考察、構想することが考えられる。また、共通必履修科目「地理総合（仮称）」においては、時間距離や中心性など位置や空間的な広がりとの関わりに着目して社会的事象を見出し、環境条件や他地域との結び付きなど地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けて考察、構想することが考えられる。

・　更に、高等学校公民科では、共通必履修科目「公共（仮称）」においては、幸福、公正などの人間と社会の在り方を捉える概念的枠組みに着目して課題を見出し、それらの解決に向けて民主主義、協働関係の共時性と通時性など選択・判断するための手掛かりとなる考え方と関連付けて考察、構想することが考えられる。

○　なお、このように、地理歴史科及び公民科で扱う学習対象は、社会の在り方や人間としての在り方生き方に関わるものを含み、社会的事象のみでないこと、また、小中学校社会科においても、社会に見られる課題の解決に向けて構想する場合などに、社会の在り方や自分たちの生活について考えることがあることを踏まえれば、社会科、地理歴史科、公民科の学習対象としては「社会的事象等」と表現することが適当であると考えられる。

○　以上のことを整理すれば、小学校社会科、中学校社会科地理的分野及び歴史的分野、高等学校地理歴史科においては「社会的事象等の見方や考え方」、中学校社会科公民的分野においては「現代社会の見方や考え方」、高等学校公民科においては「人間と社会の在り方についての見方や考え方」と、それぞれの教科・分野及び校種の特質を踏まえた呼称が考えられる。「社会的な見方や考え方」は、これらの各「見方や考え方」を総称する呼称として位置付けることが考えられる。

（２）小中高等学校を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等の目標の在り方

○　社会科、地理歴史科、公民科で育成を目指す資質・能力は、「情報を伝え合ったり、情報に基づき思い合わせたりするようになるとともに、公共の施設を大切にしたり、国旗や国際理解への意識等が芽生えるようになる」などといった幼児教育で育まれる資質・能力と関わりがあると考えられる。

○　また、小学校低学年の生活科で目指す「自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などとの関わりに関心を持ち、地域のよさに気付き、愛着を持つことができるようになるとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考

え、安全で適切な行動ができるようになる」などといった資質・能力ともつながるものと考えられる。

○　次期改訂に向けては、幼児期に育まれたものや、生活科をはじめとする小学校低学年における学習を通じて身に付けた資質・能力の上に、小中高等学校を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化することが求められる。

○　社会科、地理歴史科、公民科において育成する資質・能力は、従前の教科目標の趣旨を勘案するとともに、改めて三つの柱に整理し直す観点から、社会科においては「公民的な資質・能力」、地理歴史科、公民科においては「公民としての資質・能力」とすることが考えられる。公民的な資質・能力とは、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者を目指す資質・能力」であり、公民としての資質・能力とは、それを発展させ選挙権を有する１８歳に求められる「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」であると考えられる。

「公民としての資質・能力」は、現行学習指導要領公民科の目標に示されている「平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」ことの趣旨を一層明確にするとともに、人、商品、資本、情報、技術などが国境を越えて自由に移動したり、企業など国家以外の様々な集合体の役割が増大したりしてグローバル化が一層進むことが予測されるこれからの社会において、教育基本法、学校教育法の規定を踏まえ、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育むことの大切さへの意識を持つことを期待してこのような表現とすることが考えられる。

○　これまで学習指導要領解説（小学校社会科）で「公民的資質」として説明してきた「平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚」、「自他の人格を互いに尊重し合うこと」、「社会的義務や責任を果たそうとすること」は公民としての資質・能力、公民的な資質・能力に引き継がれるものと考えられる。

○　公民的な資質・能力及び公民としての資質・能力は、以下の三つの柱に描かれる資質・能力の全てが結び付いて育まれることを通して養われるものであると考えられる。

○　資質・能力の柱の第一は、社会科、地理歴史科、公民科で獲得する知識・技能である。「知識」は、社会的事象等に関する知識であり、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関わる知識と、主として社会的事象の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識とに分けて捉えることができると考えられる。それは、社会生活に関する理解、我が国や世界の地理に関する理解、我が国や世界の歴史に関する理解、現代社会の政治、経済、国際関係に関する理解などを通して身に付けた知識である。「技能」は、これまで小学校社会科においては「観察・資料活用の技能」、中学校社会科、高等学校地理歴史科及び公民科に

おいては「資料活用の技能」としてきた。これらはいずれも観察や資料活用を通して社会的事象に関する情報を収集する・読み取る・まとめる技能であり、社会科で育てる技能は「社会的事象等について調べまとめる技能」として整理することが考えられる。

○　資質・能力の柱の第二は、社会科、地理歴史科、公民科で育成する思考力、判断力、表現力等である。「思考力、判断力」は、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力であると考えられる。前者は「社会的な見方や考え方を用いて社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察すること」等、論理的思考力や批判的な思考力などの育成を目指すものであり、後者は「社会的な見方や考え方を用いて社会に見られる複雑な課題を把握して、身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想すること」等、公正な判断力や社会参画に向けた創造力などの育成を目指すものであると考えられる。

また、社会科、地理歴史科、公民科で育成する「表現力」は、教科の特質を踏まえるとともに言語活動の充実を視野に入れて重点化すれば、考察したことや構想したことを説明する力､考察したことや構想したことを基に議論する力であると考えられる。前者は「適切な資料・内容や表現方法を選び、社会的事象等についての自分の考えを効果的に説明すること」等、意見を表明する力や説得力などの育成を目指すものであり、後者は「合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象等について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論すること」等、協働的に問題解決する力や情報を吟味する力などの育成を目指すものであると考えられる。

これら考察する力、構想する力、説明する力、議論する力は、課題解決の学習過程において相互に関連性を持ち、かつ質的に向上しながら育成されるものと考えられる。

○　資質・能力の柱の第三は、社会科、地理歴史科、公民科で養われる学びに向かう力・人間性である。それは、「主体的に学習に取り組む態度」と、「多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情など」であると考えられる。「主体的に学習に取り組む態度」のうち、学んだことを社会生活に生かそうとして更に調べたり分かろうとしたりする態度や、社会に見られる課題についてよりよい社会を目指して解決しようとする態度などは、よりよい社会の形成に主体的に参画しようとする態度であると考えられる。

（3）資質・能力を育む学習過程の在り方

○　三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、課題解決的な学習の一層の充実が求められる。それらはいずれも知識、概念や技能を習得・活用して思考・判断・表現しながら課題を解決する一連の学習過程において効果的に育成されるものと考えられるからである。社会科においては従前から、小学校で問題解決的な学習の充実、

中学校で適切な課題を設けて行う学習の充実が求められており、課題解決的な学習の充実はそれらの趣旨を踏襲する方向であると考えられる。

○　学習過程の例としては、大きくは課題把握、課題追究、課題解決の三つが考えられる。また、その三つのそれぞれを構成する学習場面として、動機付けや方向付け（課題把握）、情報収集や考察・構想（課題追究）、まとめや振り返り（課題解決）などが考えられる。なお、これらは一例であり、他にも様々考えられる。また、中学校社会科や高等学校地理歴史科、公民科においては、自ら問いを立てたり、仮説や追究方法を考えたりするなど課題解決的な学習の過程をより発展させた学習過程も考えられる。それは、学習場面を細分化せずに生徒の主体性を更に生かすことを想定したものであり、学習内容や社会に見られる課題等に応じて展開されるものと考えられる。

○　「論点整理」で示されたアクティブ・ラーニングの三つの視点との関係を考えると、ⅰ）習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程は上記の学習過程全体を通して、ⅱ）他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程は主として情報収集や考察・構想、あるいはまとめの学習場面において、ⅲ）子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程は、主として動機付けや方向付け、振り返りなどの学習場面において、実現することなどが考えられる。

（4）「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

○　観点別学習状況の評価の観点は、各教科等における目標と表裏一体の関係にあることから、社会科、地理歴史科、公民科においても評価の観点の在り方は、育成すべき資質・能力と一貫性を持ったものに改善することが求められる。三つの柱に沿った資質・能力と観点別学習状況の評価の観点との対応関係で考えると、「知識や技能」に関する評価の観点としては「社会的事象等についての知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」に関する評価の観点としては「社会的事象等についての思考・判断・表現」、「学びに向かう力・人間性」に関する評価の観点としては、社会科、地理歴史科、公民科においては、学習対象である社会的事象等に積極的に関わろうとすることが重要であることから、この資質・能力の趣旨を総合的に評価するため、「主体的に社会的事象等に関わろうとする態度」とすることが適当であると考えられる。

○　「社会的事象等についての知識・技能」は、学習成果として身に付けている状況を評価する趣旨の観点であり、例えば「社会的事象等についての知識」と「社会的事象等について調べまとめる技能」というように、それぞれの観点の趣旨を明確にして評価することが考えられる。「社会的事象等についての知識」については、前述のように学習指導要領の内容に応じて社会生活に関するもの、我が国や世界の地理に関するもの、我が国や世界の歴史に関するもの、現代社会の政治、経済、国際関係に関する

ものなどについての知識であり、前述したように主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関わる知識と、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識とに分けて捉えることができると考えられる。それらについて学習過程に応じて「～は～である」と理解し、その知識を身に付けているかどうかを評価することが考えられる。

また、「社会的事象等について調べまとめる技能」については、手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能、収集した情報を社会的な見方や考え方に沿って読み取る技能、読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能の三つに分けて捉えることができると考えられる。それらを身に付けているかどうかを学習過程に応じて、例えば、必要な情報を選んでいるか、資料の特性に留意しているか、といった規準で評価することなどが考えられる。

○　「社会的事象等についての思考・判断・表現」は、課題解決に向けて追究している状況を評価する趣旨の観点である。具体的には、社会的な見方や考え方を用いて社会的事象等の様子や仕組み、課題等を見出し、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察している状況、社会的な見方や考え方を生かして社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想している状況、考察したことや構想したことを説明している状況、考察したことや構想したことを基に議論している状況などを評価することが考えられる。それらについて学習過程に応じて、多面的・多角的に考察しているかどうか、身に付けた判断基準、複数の立場や意見などを踏まえて構想しているかどうか、適切な資料・内容や表現方法を選び、主旨が明確になるように内容構成を考え、自分の考えを論理的、効果的に説明しているかどうか、合意形成を視野に入れながら、他者の主張を踏まえたり取り入れたりして自分の考えを再構成しながら議論しているかどうか、といった規準で評価することが考えられる。

○　なお、社会的事象等を取り扱う場合には、児童生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが重要である。特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、児童生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることのないように留意したり、客観的かつ公正な資料によって指導するよう留意したりすることが求められる。そのため、諸資料を適切に活用する技能や多様な資料から考察・表現するために適切な題材等を扱った教材を確保することが期待される。

○　「主体的に社会的事象等に関わろうとする態度」は、学習対象や学習内容に対する主体性を評価する趣旨の観点であり、学習対象としての社会的事象等について主体的に調べたり分かろうとしたりしている状況、学習上の課題や社会に見られる課題を意欲的に解決しようとしている状況を評価することが考えられる。前者は、問いや追究の見通しを持っているかどうか、振り返り学んだことの意味に気付いているかどうか、身に付けた見方や考え方を新たな問いに生かしているかどうか、学んだことを社会生活に生かそうとしているかどうか、といった規準で評価することが考えられる。

後者は、粘り強く試行錯誤しながら解決しようとしているか、他者と協働してよりよい結果を得ようとしているか、よりよい社会を目指して解決しようとしているか、といった規準で評価することが考えられる。

3　資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

（1）科目構成の見直し（高等学校地理歴史科、公民科）

○　冒頭に述べたように、高等学校においては、国家及び社会の形成者として必要な知識や思考力等を基盤として選択・判断等を行い、課題を解決していくために必要な力や、自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力、持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決していく力を、全ての高校生に共通に育んでいくことが求められることから、目標や内容を含めた科目構成の見直しを行うことが求められる。

（高等学校地理歴史科において育成すべき資質・能力）

○　高等学校地理歴史科においては、小中高等学校を通じて育成すべき資質・能力を整理するとともに、現行学習指導要領における教科目標の趣旨を勘案しつつ、育成すべき資質・能力について検討を行った。その結果、地理歴史科で育成すべき資質・能力の三つの柱に共通する要素として、「広い視野に立って、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な、以下の三つの公民としての資質・能力を、社会的事象の地理的・歴史的な見方や考え方を培い、育成すること」があると考えられるに至った。これは、現行学習指導要領地理歴史科の目標にある「国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う」ことの趣旨を一層明確にするとともに、人、商品、資本、情報、技術などが国境を越えて自由に移動したり、企業など国家以外の様々な集合体の役割が増大したりしてグローバル化が一層進むことが予測されるこれからの社会において、教育基本法、学校教育法の規定を踏まえ、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育むことの大切さへの意識を持つことを期待してこのような表現としたものである。

○　その上で、育むべき資質・能力の第一としては、日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色について理解させるとともに、調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けさせることが考えられる。

○　育むべき資質・能力の第二としては、地理や歴史に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連性について、概念等を活用して考察したり、課題の解決に向けて構想したりする力を養うとともに、考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法等を選び効果的に説明したり、議論したりする力を養うことが考えられる。

○　育むべき資質・能力の第三としては、地理や歴史に関わる事象について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度や、学習上の課題、社会に見られる課題を意欲的に追究したり探究したりしようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚を深めるようにすることが考えられる。

（地理歴史科の科目構成）

○　「論点整理」を踏まえ検討を行った結果、地理歴史科における共通必履修科目として、「歴史総合（仮称）」と「地理総合（仮称）」を設置するとともに、地理歴史科の科目構成を見直すことが適当である。具体的には、共通必履修科目としての「歴史総合（仮称）」と「地理総合（仮称）」を設置し、生徒の興味・関心や進路の希望に応じて選択履修科目として「日本史に関する探究科目（仮称）」、「世界史に関する探究科目（仮称）」及び「地理に関する探究科目（仮称）」を設置することが考えられる。

○　今回設置する「歴史総合（仮称）」については、これまで、次のような三つの視点で検討を重ねてきた。

・世界と日本の相互作用を捉えて近現代の歴史を理解する科目にしてはどうか。
・現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目にしてはどうか。
・単元の基軸となる問いを設け資料を活用しながら歴史の学び方を習得する科目としてはどうか、ということである。

○　そこで、新必履修科目「歴史総合（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、中学校社会科の学習で育まれた社会的事象等の歴史的な見方や考え方を用いて、①世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史についての理解とともに、諸資料から歴史に関する情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、②現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史についての諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、多面的・多角的に考察したり、歴史に関わる諸事象を把握し、その解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、③現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史について主体的に調べたりわかろうとしたりする態度、持続可能な社会を視野に入れて、世界とその中における日本の在り方について歴史的な観点から意欲的に追究しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚や我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

○　そのために、科目を四つの大項目で構成することが考えられる。科目の導入にあた

る「歴史の扉（案）」では、中学校社会科の学習を振り返りながら、例えば、近世の日本・アジアを取り上げ、歴史を学ぶ意義や歴史の学び方を考察させる。これに続く三つの大項目は、近現代の歴史の大きな転換に着目して構成することが考えられる。「近代化と私たち（案）」では産業社会と国民国家の形成を背景とした人々の生活や国際関係の変化を扱い、「大衆化と私たち（案）」では大衆社会の形成を背景とした人々の生活や社会の在り方の変化を扱い、「グローバル化と私たち（案）」ではグローバル化する国際社会を背景とした人々の生活や社会の在り方や国際関係の変化を扱い、世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察させるという構成が考えられる。その際、「自由と制限」「富裕と貧困」「対立と協調」「統合と分化」「開発と保全」などの現代的な諸課題につながる歴史的な状況を取り上げ、近現代の歴史の学習内容の焦点化を図ることが考えられる。

○　今回設置する「地理総合（仮称）」については、これまで、次のような三つの視点で検討を重ねてきた。

・環境条件と人間の営みとの関わりに着目して 現代の地理的な諸課題を考察し、持続可能な社会づくりを構想する科目にしてはどうか。
・グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目にしてはどうか。
・地図や地理情報システム（ＧＩＳ）などを用いることで、汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目としてはどうか、ということである。

○　そこで、新必履修科目「地理総合（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会的事象等の地理的な見方や考え方を用いて、①地球規模の自然システムや社会・経済システムの理解とともに、地図や地理情報システムなどの地理的技能を身に付けさせ、②地理に関わる諸事象を地域等の枠組みの中で考察したり、そこで生起する課題を解決に向けて構想したりして、適切な資料・内容や表現方法等を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、③持続可能な社会づくりに向けて、地球的、地域的課題を意欲的に追究しようとする態度や、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

○　そのために、科目を三つの大項目で構成することが考えられる。第一の「地図と地理情報システムの活用（案）」では、以降の地理学習等の基盤となるよう、地理を学ぶ意義を確認するとともに、現代世界の地理的認識を深め、地図や地理情報システム（ＧＩＳ）などに関わる汎用的な地理的技能を身に付けさせる。第二の「国際理解と国際協力（案）」では、自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性のある生活・文化について理解させるとともに、地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察させる。第三の「防災と持続可能な社会の構築（案）」

では、日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察させるとともに、生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究させるという構成が考えられる。

○　新選択科目「日本史に関する探究科目（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会的事象等の歴史的な見方や考え方を用いて、①我が国の歴史の展開について歴史を構成する諸要素・諸領域からの総合的な理解とともに、多様な資料から情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、②我が国の歴史に関わる諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、各時代の展開に関わる概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力や、考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、③我が国の歴史の展開について、主体的に調べたり分かろうとしたりする態度や、持続可能な社会づくりを視野に入れて、歴史の展開の総合的な理解を踏まえて、地域や日本、世界の在り方を意欲的に追究・探究しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚や我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

○　そのために日本史選択科目では、我が国の歴史の展開について、新必履修科目「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用し、そこで獲得した概念等に加え、更に考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得しそれらを活用し、日本史に関わる豊富な資料にも着目して、歴史を構成する様々な要素から総合的に広く深く探究させることが考えられる。例えば前近代では、歴史を解釈、説明する力を段階的に成長させて、「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方や、歴史を考察し表現する力を一層高め、近現代につながる各時代の展開や、我が国の伝統や文化への理解を深めさせることが考えられる。近現代では、「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等、前近代の学習で成長させた歴史を解釈、説明する力を活用して、地域の資料など多様な資料を用いて、地域と日本、世界の歴史の相互の関係を捉え、日本の近代社会の変化と多様な展開、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察させることが考えられる。

○　選択科目「世界史に関する探究科目（仮称）」では、この科目で育む資質・能力については、新必履修科目「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用し、①諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開の理解とともに、諸資料から世界の歴史に関する情報を収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、②諸地域世界の歴史に関わる諸事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、歴史の大きな枠組みに関する概念等を活用して多面的･多角的に考察したり､歴史に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを適切な資料・内容や表現

方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、③諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開について、主体的に調べたり分かろうとしたりする態度や、持続可能な社会づくりを視野に入れて、歴史の大きな枠組みと展開についての理解を踏まえ、世界や日本の在り方を意欲的に探究しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚や我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

○　そのために世界史選択科目では、諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開について、新必履修科目「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方や獲得した概念等に加え、更に考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得しそれらを活用して、世界の歴史に関わる諸事象の意味や意義等を広く深く考察し探究させる科目として構成することが考えられる。例えば前近代では、近現代につながる地域性豊かな諸地域世界の文化の多様性や複合性を扱い、日本を含む諸地域世界間の関係性を重視し、諸資料を効果的に活用して歴史を考察し表現して、時間軸（タテ）と空間軸（ヨコ）の変化に着目して考察させることが考えられる。近現代では、相互依存性を高める諸地域世界の特質や、地球規模での一体化と多元性を深める現代世界の特質を扱い、諸地域世界の構造的なつながりを重視し、近現代に関わる豊富な資料を効果的に活用して広い視野から歴史を考察し表現し、空間軸（ヨコ）の変化に着目して、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察させることが考えられる。

○　新選択科目「地理に関する探究科目（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会的事象等の地理的な見方や考え方を用いて、①世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容についての理解とともに、地図や地理情報システムなどの地理的技能を実践的に身に付けさせるとともに、②地理に関わる諸事象を系統地理的あるいは地誌的に考察したり、地域に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想したりして、適切な資料・内容や表現方法等を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を育成するとともに、③持続可能な社会づくりに向けて、地球的、地域的課題を意欲的に追究しようとする態度や、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

○　そのために、地理選択科目では、系統地理的に事象の規則性や傾向性などを考察させるとともに、それぞれに環境問題、食料問題などの関連諸課題を追究させることが考えられる。また、地域の概念、地域区分の意義を考察し、実際に地域を区分した上で、地誌的に地域の構造や変容などを考察させるとともに、地域ならではの諸課題と地球的課題の関連性を追究させることが考えられる。更に、現代世界における日本の国土の特色について多面的・多角的に考察し、我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して、その解決の方向性や将来の国土の在り方などについて展望させる

という構成が考えられる。

（高等学校公民科において育成すべき資質・能力）

○　高等学校公民科においては、小中高等学校を通じて育成すべき資質・能力を整理するとともに、現行学習指導要領における教科目標の趣旨を勘案しつつ、「広い視野に立って、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養うために、社会的な見方や考え方を培い、三つの柱に沿って整理した資質・能力を育成する」ことが求められると考えられる。

○　その上で、育むべき資質・能力の第一としては、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済等に関する理解、調査や諸資料から社会的事象や人間としての在り方生き方に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けさせることが考えられる。

○　育むべき資質・能力の第二としては、現代の諸課題について概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、構想したりする力を養うとともに、合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力を養うことが考えられる。

○　育むべき資質・能力の第三としては、人間と社会の在り方に関わる課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚を深めるようにすることなどが考えられる。

（公民科の科目構成）

○　「論点整理」における検討も踏まえ、公民科の科目構成を見直し、共通必履修科目としての「公共（仮称）」を設置し、その上に選択履修科目「倫理（仮称）」及び「政治・経済（仮称）」を設置することが適当である。その際、「公共（仮称）」と同様に１科目でもって公民科の教科目標を達成することのできる現行の選択必履修科目「現代社会」については、「公共（仮称）」における三つの大項目相互の関係や学習内容において共通する点も多く、その発展と捉えることもできることから科目を設置しないことが考えられる。

○　新必履修科目「公共（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、人間と社会の在り方についての見方や考え方を用いて、①現代社会の諸課題を捉え考察し、国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の手掛かりとなる概念的な枠組みや倫理的、法的、政治的、経済的主体等に関する理解とともに、諸資料から倫理的、法的、政治的、経済的主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まと

める技能を身に付けさせ、②選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現実の社会的事象や現実社会の諸課題の解決に向けて多面的・多角的に考察したり、構想したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら、社会的事象や課題について構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力を育成するとともに、③社会の在り方や人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度や、現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・議論することを通して社会に参画し、よりよい社会を形成しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを育成することが考えられる。

○　そのために新必履修科目「公共（仮称）」では、第一に現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を通して習得し、第二に選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題について、協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら解決に向けて構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力を養うとともに、第三に持続可能な社会づくりの主体となるために、様々な課題の発見・解決に向けた探究を行い、「グローバル化する国際社会に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」として必要な資質・能力を養う科目とし、三つの大項目で構成することが考えられる。

○　その第一の「公共の扉」では、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえて、社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として個人が判断するための手掛かりとなる、「その行為の結果として、個人の幸福とともに、社会全体の幸福を重視する考え方」と「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」を理解させるとともに、個人と社会との関わりにおいて、公共的な空間における基本的原理について考えさせることを通して、人間としての在り方生き方や公共的な空間の在り方を考える上での基盤となる、人間と社会の在り方についての見方や考え方を育むことが考えられる。

○　また、この大項目で指導したことが、以後の学習に活用されていくことができるよう十分に留意して指導計画を作成し、それに基づいた学習を展開することが求められる。

　なお、この大項目では指導のねらいを明確にした上で、例えば、囚人のジレンマ、共有地の悲劇、最後通牒ゲーム等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れたり、民主主義、自由・権利と責任・義務、相互承認など、公共的な空間における基本的原理に関わる事象を取り上げたりすることが考えられる。

○　第二の「自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために」では、小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、人間と社会の在り方についての見方や考え方を働かせながら、公共的な空間を形作る政治、経済、法などのシステムの基本を理解させるとともに、そうしたシステムを通じてどのように社会に参画し他者と協働していくかを考察、追究させることが考えられる。併せて、自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、第三の「持続可能な社会づくりの主体となるために」における課題を探究する学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにすることが考えられる。

○　また、この大項目では指導のねらいを明確にした上で、例えば、政治的主体としては、政治参加、世論の形成、地方自治、国家主権（領土を含む）、国際貢献など、経済的主体としては、職業選択、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まりなど、法的主体としては、司法参加など、様々な情報を発信・受信する知的主体としては、情報モラルなどが、また複数の主体が複合的に関連し合う題材としては、財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題（労働関係法制を含む）、契約、消費者の権利や責任、多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画などの題材を取り扱うことが考えられる。その際、選挙管理委員会、消費者センター、弁護士などの関係する専門家・機関と連携・協働したり、討論、模擬裁判などの学習活動を効果的に取り入れたりすることが考えられる。

○　その際、個別的・網羅的に題材を取り扱うことなく、政治的主体、経済的主体、法的主体、様々な情報を発信・受信する知的主体の相互の有機的な関連を図り、これらのうち二つ、あるいは三つ~~体~~が複合的に関連し合う題材については複数の観点から取り扱うことが考えられる。また、これら様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティを基盤に、自立した主体として社会に参画し、他者と協働することの意義について考えさせることが考えられる。

○　第三の「持続可能な社会づくりの主体となるために」では、前二つの大項目における学習を踏まえて、持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となる意欲を育むことなどをねらいとして現実社会の諸課題、例えば、公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力などを探究する学習を行い、その解決に向けて、各人がどのように主体的に関わっていくかを考えるという構成が考えられる。

○　なお、「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、インターンシップの準備と振り返りを行うことなどを通して、経済、法、情報発信などに対して主体的に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められている。

○　新選択科目「倫理（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、人間としての在り方生き方についての見方や考え方を用いて、①古今東西の知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するために必要な概念や理論の理解とともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、②他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために概念や理論を活用し、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を育成するとともに、③人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度や、現代の倫理的諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・対話することを通して、他者や社会と積極的に関わりながらよりよく生きる自己を形成しようとする態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのより深い自覚などを育成することが考えられる。

○　そのために、新選択科目「倫理（仮称）」では、共通必履修科目「公共（仮称）」で習得した個人が判断するための手掛かりとなる考え方を基盤とし、古今東西の幅広い知的蓄積を通してより深く思索するための概念や理論を理解し、それらを活用して現代の倫理的課題を探究するとともに、人間としての在り方生き方についてより深く自覚し、人格の完成に向けて自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育む「倫理」に発展させる。そのために、先哲の思想を個別に取り上げ学ぶのではなく、倫理的諸価値について時代を超えた多数の先哲による考え方を手掛かりにして「考える倫理」に転換することが考えられる。

○　新選択科目「政治・経済（仮称）」では、この科目で育む資質・能力として、社会の在り方についての見方や考え方を用いて、①正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解とともに、政治や経済などに関わる諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能を身に付けさせ、②国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる概念等を活用して、社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて議論し、合意形成や社会形成に向かう力を育成することや、③社会の在り方に関わる事象や課題について主体的に調べたり分かろうとしたりする態度や、現実社会の諸課題を見出し、その解決に向けて他者と協働して意欲的に考察・構想し、説明・議論することを通して社会に参画し、よりよい社会を形成していく態度、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、自国を愛しその平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し各国民が協力し合うことの大切さについてのより深い自覚などを育成することが考えられる。

○　そのために、新選択科目「政治・経済（仮称）」では、小・中学校社会科で身に付

けた現代社会の見方や考え方や共通必履修科目「公共（仮称）」で身に付けた人間と社会の在り方についての見方や考え方を基盤に、「公共（仮称）」で習得した選択・判断するための手掛かりとなる概念等を活用し、現代日本の政治や経済の諸課題や国際社会における日本の役割など、正解が一つに定まらない現実社会の諸課題を協働して探究し、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」に発展させることが考えられる。

○　なお、これらの高等学校の地理歴史科や公民科の各科目において、特に、人間としての在り方生き方や、社会の在り方に関わって取り上げる事象については、多様な見方や考え方ができることから、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが求められる。その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることのないよう留意するとともに、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意することが必要である。

（２）資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

○　社会科、地理歴史科、公民科の内容については、三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の二点から改めて構造化することが求められる。

○　視点の第一は、社会科における内容の枠組みや対象に基づいた構造化である。小学校社会科では、中学校社会科の分野別構造とは異なり、社会的事象を人間（人々）の働きや生活を軸にして時間的（歴史的）にも空間的（地理的）にも、あるいは相互関係的にも捉えるべく総合化された内容として構成されている。そのため教師は、指導している内容が社会科全体においてどのような位置付けにあるか、中学校社会科とどのようにつながるかといったことを意識しづらいという点が課題として指摘されている。小学校社会科の特質を生かしつつも中学校社会科の分野別の内容との接続が見えるようにするためには、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活という三つの枠組みに位置付ける整理が考えられる。また、①、②は空間的な広がりを念頭に地域、日本、世界と、③は社会的事象について経済・産業、政治及び国際関係と、対象を区分する整理も考えられる。

○　視点の第二は、社会的な見方や考え方に基づいた構造化である。社会的な見方や考え方は追究の視点や方法であり、社会的な見方や考え方を用いた学習は、時間、空間などの追究の視点に着目して事実等に関する知識を習得し、それらを比較、関連付けなどして考察・構想し、特色や意味、理論などの概念等に関する知識を身に付ける学習であるということができる。このことを踏まえて、学習指導要領の内容について、例えば追究の視点や方法と具体的な事実等に関する概念等に関する知識を構造化す

ることが考えられる。

（３）現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

○　社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想する力を養うためには、児童生徒が生きる現在及び将来の社会の変化を見据え、その課題について指導することが必要である。将来の予測が困難な時代であるが、グローバル化、持続可能な社会の構築、情報化等による産業構造の変化など将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ることが必要である。

（グローバル化への対応）

○　グローバル化する国際社会を主体的に生きるための資質・能力の育成の視点から、日本と世界の生活・文化の多様性の理解や、地球規模の諸課題や地域的な諸課題の解決について、例えば、日本固有の領土について地理的な側面や国際的な関係に着目して考えるなど、時間的・空間的など多様な視点から考察する力を身に付けていくことが求められる。

○　小学校社会科においては、市役所など行政機関が行う地域社会の国際化への対応や、世界の歴史に関する地図などを使った我が国の歴史的事象の理解など、世界の国々との関わりへの関心を高めるよう教育内容を見直すことなどが考えられる。

○　中学校社会科歴史的分野では、高等学校地理歴史科に新必履修科目「歴史総合（仮称）」が設置されることを受け、我が国の歴史事象に直接関わる世界の歴史に加え、間接的な影響を与えた世界の歴史の学習を充実させ、より広い視野を持って、我が国の歴史の理解を促すことが考えられる。そのために、例えば、世界で行われていた異なる文化との接触や交流が日本に影響を及ぼしていることに着目して、ムスリム商人の活動をはじめとした交流などを取り上げることなどが考えられる。

（持続可能な社会の形成への対応）

○　グローバル化への対応の観点も含め、持続可能な社会づくりの視点が一層大切になると考えられる。例えば、中学校社会科地理的分野においては、引き続き「世界の諸地域」の学習においてその地理的な認識を深めることを重視し、その際、国境を越えた地球規模の課題等を主題として取り上げ、持続可能な社会づくりの視点を生かした学習を充実させることなどが考えられる。

（情報化の進展等による産業構造の変化への対応）

○　前回の学習指導要領の改訂においては、知識基盤社会の時代に対応した改訂が行われた。前回の改訂以降、この知識基盤社会の流れはますます加速しており、社会が変化し、それに伴い産業構造の変化が生じている。例えば情報化の進展は、地理的・空間的な制約を軽減させている。また、ネットワークの発達は世界的な情報量の増大を

起こしており、そこに、ＩｏＴ、ビッグデータ、人工知能などと結び付き、付加価値を生み出す新しい産業や社会が創出されつつある。

このため、情報化など知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化に関する取扱いを充実させることが考えられる。

（防災・安全教育への対応）

○　未曾有の大災害となった東日本大震災を含め多くの自然災害が発生する我が国では、災害に備え、災害を乗り越えるために、防災教育を含む安全教育の充実が求められている。例えば、小学校社会科においては、災害時における地方公共団体の働き、地域の人々の工夫や努力、地理的・歴史的観点を踏まえた災害に関する理解、防災情報に基づく適切な行動の在り方等に関する指導の充実が考えられる。また、中学校社会科では、地理的分野において地域社会における安全、防災上の災害要因や事故防止の理解、空間情報に基づく危険の予測に関する指導の充実が、公民的分野において安全・安心な社会づくりや、防災情報の発信・活用に関する指導の充実が、また高等学校公民科においては、防災関係制度も含め安心・安全な地域づくりへの参画など現代的課題等の理解に関する指導の充実が考えられる。これらの教育内容は、我が国の国土において発生する自然災害を対象とすることから、引き続き、日本の地形や気候の特色、海に囲まれ多くの島々から構成される我が国の国土の様子を理解する学習の充実も考えられる。

（選挙権年齢の１８歳への引き下げに伴う政治参加への対応）

○　選挙権年齢が１８歳に引き下げられることも踏まえ、高等学校公民科の学びにつながるよう、小学校や中学校における政治や社会に積極的に参画する資質・能力の一層の育成が求められている。例えば、小学校社会科において、地方公共団体の政治の働き、選挙の意味などについての充実を図るよう教育内容を見直すことなどが考えられる。中学校社会科では、歴史的分野の学習においては、例えば、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどに着目して、古代ギリシャ・ローマの社会やアメリカ合衆国建国における自由や平等への動きなどを取り上げ参政権の扱いを充実させること、公民的分野の学習において政治参加の扱いを充実させることなどが考えられる。

○　更に、１８歳での選挙権の行使に必要な資質・能力は、税や財政、社会保障、金融や労働といった経済的な側面を持つ課題に対する理解、そのよりよい姿や対応を求める思考力・判断力・表現力等やそれらの課題の解決に積極的に関わろうとする態度等を育むことが必要であり、高等学校における「公共（仮称）」につながるよう、関係機関等と連携するなどして教育活動の一層の充実を図ることが考えられる。

４　学習・指導の改善・充実や教材の充実

（１）特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

○　児童生徒の資質・能力の育成を目指し、教科等の目標を達成するために、十分な学びが実現できるよう、学習課程で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」を示していくことが大切である。

○　例えば、地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したり、掲載されている情報を精選して、視点を明確にするなどの配慮が考えられる。

○　また、社会的事象等に興味・関心が持てない場合には、その社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通じて、実際的な体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるよう配慮が考えられる。

○　学習過程における動機付けの場面において学習問題に気付くことが難しい場合には、社会的事象等を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること、また、方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しが持てるよう事実を短冊に示し、学習順序を考えられるようにすること、そして、情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのか難しい場合には、ヒントが記入されているワークシートを作成することなどの配慮が考えられる。

（２）「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善・充実

○　アクティブ・ラーニングでは、「深い学びの過程」、「対話的な学びの過程」、「主体的な学びの過程」の実現が大切であり、「～法」、「～型」といった特定の学習活動や学習スタイルの固定化や普及を求めているものではなく、指導方法の不断の見直し、改善を求めていることを踏まえることが大切である。

○　深い学びの過程の実現のためには、社会的な見方や考え方を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた課題解決的な学習の充実が不可欠である。具体的には、教科・科目及び分野の特質に根ざした追究の視点と、それを生かした学習課題（問い）の設定、諸資料等を基にした多面的・多角的な考察、社会に見られる課題の解決に向けた広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論などが一連の学習過程でつながり、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関する知識のみならず、主として社会的事象の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計することが考えられる。

○　対話的な学びの過程の実現については、特に小学校社会科においては「学び合い」、「関わり合い」等の言葉で実践的に研究され、学習過程を通した様々な学習場面で充実が図られてきており、そのよさを踏襲していくことが求められる。また、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べる、実社会の人々の話を聞いたり意見交換をしたりして共に課題やその解決について考えるといった活動も一定の広がりを見せており、中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科においてもその特質に応じてそれぞれ今後の一層の充実を期待するところである。その一方で、話合いの指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないといった課題が指摘されるところであり、深い学びとの関わりに留意し、その改善を図ることが考えられる。

○　主体的な学びの過程の実現については、児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが求められる。そのためには、動機付けとして学習対象に対する関心や課題意識を持つようにすることが、方向付けとして仮説や学習計画を立てたり調査方法や追究方法の吟味をしたりすることがそれぞれ考えられる。また、学習したことを振り返って、自分の学びの意味に気付いたり新たな課題（問い）を持ったり、学んだことを社会生活に生かそうとしたりすることも主体的な学びにつながると考えられる。そのためには、単元等を通した学習過程の中で、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、児童生徒の表現を促すようにすることなどが考えられる。

○　また、主体的な学びや対話的な学びの過程で、ＩＣＴを活用することも効果的であると考えられる。例えば、児童生徒の興味・関心に基づきインターネット等を用いて情報を収集する活動や、調べたり考えたりしたことを、大型ディスプレイなどを用いて発表したり、互いの情報を交流したりする活動等が考えられる。

（３）教材の在り方

○　３．で述べた資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実のためには、教材の在り方を見直すことが必要である。

○　小学校社会科においては、資質・能力を段階的に育成していく観点から、これまで第４学年から配布されていた「教科用図書 地図」を第３学年から配布するようにし、社会的事象等の見方や考え方の育成やグローバル化への対応を図っていくことなどが考えられる。

○　また、高等学校地理歴史科の歴史系科目では、教材で扱われる用語が膨大になっていることが指摘されていることから、歴史用語について、研究者と教員との対話を通じ、社会的事象等の歴史的な見方や考え方を踏まえて、概念等に関する知識を明確化するなどして構造化して精選することが考えられる。なお、新必履修科目では諸資料を適切に活用する技能の育成、選択科目で技能を一層高め多様な資料から考察・表現

する学習などが求められていることから、歴史を多面的・多角的に考察するための適切な題材を扱った副教材等の作成が考えられる。

○　地理系科目においては、地理情報システムの指導に関わり、コンピュータ等の機器やそれを用いる環境、教材ソフト等の導入の遅れが、教員の経験不足とともに、実践上の大きな障壁となりうると考えられる。そこで、教育現場におけるＧＩＳ活用を普及するための環境整備、広報等が必要であり、活用可能なデータ情報の一元的整理・活用などが求められる。

５　必要な条件整備等について

○　社会科、地理歴史科、公民科において、２．で述べた資質・能力の育成を図るためには、外部人材や関係諸機関、博物館や資料館、図書館などとの連携、ＩＣＴの活用、教員研修などの条件整備が考えられる。

○　教科の内容に関係する専門家や関係諸機関等との連携・協働も、社会との関わりを意識した課題解決的な学習活動を充実させるために重要である。例えば小学校社会科においては、地域の人々の安全や健康な生活、良好な生活環境を守るための諸活動に関わる人々、伝統と文化や自然などの地域の資源を保護・活用している人々、産業に従事する人々、政治の働きに関わる関係諸機関など、実社会で働く人々と連携した学習が大切である。中学校社会科、高等学校地理歴史科、公民科においても同様であり、教科・科目及び分野の特質や学習内容等に応じた専門家や関係諸機関と、連携・協働することが考えられる。また、博物館や資料館、図書館などの公共施設を活用することも引き続き大切である。

○　また、教員を対象にした研修の充実も求められる。「論点整理」で示されたアクティブ・ラーニングについては、特定の学習活動や学習スタイルの固定化や普及を求めているものではなく、指導方法の不断の見直し、改善を求めていることから、小中高等学校の各段階において研修を深めていく必要がある。

　特に、新たに科目の構成が見直される高等学校の地理歴史科、公民科においては、教育委員会、教育センター等はもとより、各学校においても、社会科、地理歴史科、公民科を通して育成すべき資質・能力を踏まえて養われる社会的な見方や考え方の捉え方についての周知、地理歴史科、公民科の共通必履修科目及び選択科目で育成すべき資質・能力及びそれぞれの教科・科目の目標や内容の周知とともに、それを実現するための授業設計の在り方等についての研修を深めることが考えられる。

高等学校地理歴史科、公民科に置かれる各科目のイメージ（案）

平成28年5月18日
教育課程部会
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム
資料8

地理歴史科　　公民科

現代社会の諸課題の解決を視野に入れて考察（各科目について主として「空間」・「時間」及び「現代社会の構造等」に着目）

新必履修科目

「地理総合(案)」

持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する

「歴史総合(案)」

歴史の推移や変化を踏まえ課題の解決を視野に入れて、世界とその中における日本について、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する

「公共(案)」

現代社会の諸課題の解決に向けて、自立するとともに他者と協働して、公共的な空間を作る主体として選択・判断の基準を身に付け、考察する

新選択科目

「地理探究(案)」

世界の諸事象を系統的に、諸地域を地誌的に考察し、現代日本に求められる国土像の在り方について探究する

「日本史探究(案)」

我が国の歴史の展開について、歴史を構成する様々な要素から総合的に広く深く探究する

「世界史探究(案)」

諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開を広く深く探究する

「倫理(案)」

他者と共に生きる主体を育むために、現代に生きる人間の倫理的課題について探究し、自立して思索する

「政治・経済(案)」

国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育むために、現実社会の諸課題を探究する

必履修科目で育んだ理解や技能を用いて、より専門的な視野から広く深く探究

※　地理歴史科については、新必履修科目の名称としては、両者を習得することによって当該教科の高等学校における目標を達成するために必要とされる資質や能力を育む科目として両科目に「総合」を付すとともに、生徒の興味・関心や進路等に応じて「総合科目」を基盤に、より専門的な視野から考察を深め、探究を行う科目について「探究」を付すこととしてはどうか。

※　公民科については、自立した主体として他者と協働して社会に参画し、公共的な空間を作る主体を育むことを目指す科目の内容を端的かつ適切に示すことが可能なものとして「公共（案）」とするとともに、選択科目については地理歴史科と同様に探究を行う科目であるが、学習対象である「倫理」については「探究」がその本質的な内容の一部であることから、「倫理探究」といった科目名はなじまず、また、「政治・経済」のみに「探究」を付すことは、同一教科に置かれる同一の性格を持つ科目の名称について混乱させるおそれもあることから、「倫理（案）」、「政治・経済（案）」とすることとしてはどうか。

高等学校学習指導要領における「歴史総合（仮称）」の改訂の方向性①（案）

科目の特徴

○世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて，近現代の歴史を理解する科目

○歴史の推移や変化を踏まえ，課題の解決を視野に入れて，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目

○歴史の大きな転換に着目し，単元の基軸となる問いを設け，資料を活用しながら，歴史の学び方を習得する科目

平成28年5月18日　教育課程部会
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム
資料9－1

グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者を育成するために

現代的な諸課題につながる歴史的な状況（例）
＜a自由と制限＞＜b富裕と貧困＞＜c対立と協調＞
＜d統合と分化＞＜e開発と保全＞　など

学習内容の焦点化

●歴史の扉 ～歴史をなぜ学ぶか，どう学ぶか～（例：近世の日本・アジアを事例に）

・・18世紀後半～現在

・産業社会と国民国家を形成する方向に社会が変化した。

●近代化と私たち～近代化は何をもたらしたか？

〔単元〕
○産業社会の到来，政治の変革
○日本の改革，アジア・アフリカの変容など
（まとめ）近代化と私たち

〔考察を深める問い〕（例）a，bなどを中心として
・工業化と政治変革は何をもたらしたか
・日本，アジア・アフリカはどのように変化したか
（まとめ）社会の近代化は何をもたらしたか　など

・・19世紀後半～現在

・大衆が社会全体の在り方を規定するようになりはじめた。

●大衆化と私たち～大衆化は何をもたらしたか？

〔単元〕
○大衆社会の形成，政治と世論
○国際紛争と国際協調　など
（まとめ）大衆化と私たち

〔考察を深める問い〕（例）a～cなどを中心として
・なぜ政治参加と文化活動が拡大したか
・なぜ世界大戦・冷戦がおこったのか
（まとめ）社会の大衆化は何をもたらしたか　など

・・20世紀後半～現在・・

・人・モノ・カネ・情報等が国境を越えて一層流動するようになった。

●グローバル化と私たち～グローバル化は何をもたらすか？

〔単元〕
○多極化と地域統合
○地域紛争と国際秩序　など
・（総括）グローバル化と私たち
～持続可能な社会への展望

〔考察を深める問い〕（例）a～eのいくつかから
・冷戦構造の変化は何をもたらしたか
・冷戦終結後も，なぜ地域紛争は続くのか
・日本は世界の動向にどのように関わってきたか
（総括）国際社会のグローバル化は新たに何をもたらしたか，あなたはどんな日本/世界を求めるか など

取り上げることが考えられる題材

産業/市民革命，近代科学，立憲政治，資本/社会主義，明治維新，国民国家，国民文化，政党政治，ジャポニズム，消費社会，マスコミ，移民，帝国主義，総力戦，植民地，大正デモクラシー，国際協調，世界/昭和恐慌，ファシズム，冷戦，地域紛争，地域統合，民族主義，難民，高度経済成長，多国籍企業，市場経済，ポップカルチャー…など

歴史の学び方（例）

○社会的事象等の歴史的な見方や考え方を用いて学ぶ方法（例）
・時期，推移や変化に着目して，
・比較して相違や共通性などを明確にし，
・因果など事象相互の関連性に留意して，
⇒事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する など

＊考察を深める問いについては，取り上げる時期を広げて設定したり，多様な地域を視野に入れて設定することが考えられる。
＊各単元の導入において，「現代的な諸課題につながる歴史的な状況」を踏まえた単元の全体構想を示すことが考えられる。

高等学校学習指導要領における「歴史総合（仮称）」の改訂の方向性②（案）

平成28年5月18日 教育課程部会
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム
資料9－2

現行歴史系A科目

世界史A

1 世界史へのいざない
2 世界の一体化と日本
3 地球社会と日本

関連付け

日本史A

1 私たちの時代と歴史
2 近代の日本と世界
3 現代の日本と世界

〔参考〕

資質・能力

社会的事象等の歴史的な見方や考え方を用いて右の資質・能力を育む

○世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の理解

○ 諸資料から情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

○諸事象等の意味や意義，特色や相互の関連について，概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，現代的な課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力

○現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史について主体的にわかろうとしたり，持続可能な社会を視野に入れて，世界や日本の在り方について意欲的に追究しようとする態度　など

世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目

新必履修科目「歴史総合（仮称）」

○ 歴史の扉

中学校社会科の学習を振り返りながら，例えば近世の日本・アジアを取り上げ，歴史を学ぶ意義や歴史の学び方について考察する

○ 近代化と私たち

産業社会と国民国家の形成を背景とした人々の生活や国際関係の変化を扱い，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の諸事象について考察する

○ 大衆化と私たち

大衆社会の形成を背景とした人々の生活や社会の在り方の変化を扱い，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史の諸事象について考察する

○ グローバル化と私たち

グローバル化する国際社会を背景とした人々の生活や社会の在り方、国際関係の変化を扱い，現代社会を理解し，持続可能な社会の在り方を展望する

現代的な諸課題につながる歴史的な状況（例）

「自由と制限」
「富裕と貧困」
「対立と協調」
「統合と分化」
「開発と保全」
など

取り上げることが考えられる題材

産業/市民革命，近代科学，立憲政治，資本/社会主義，明治維新，政党政治，国民国家，国民文化，ジャポニズム，消費社会，マスコミ，移民，帝国主義，総力戦，植民地，大正デモクラシー，国際協調，世界/昭和恐慌，ファシズム，冷戦，地域紛争，地域統合，民族主義，難民，高度経済成長，多国籍企業，市場経済，ポップカルチャー…など

・現行中学校社会科の歴史的分野の学習では，我が国の歴史の大きな流れの理解をねらいとしている。(各時代の特色を捉える学習他)
・歴史の大きな転換に着目し、単元の基軸となる問いを設け，資料を活用しながら，歴史の学び方を習得する。
・考察を深める問いについては，取り上げる時期を広げて設定したり，多様な地域を視野に入れて設定することが考えられる。

高等学校学習指導要領における歴史科目の改訂の方向性（案）

平成28年5月18日
教育課程部会　高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム　資料10

新必履修科目「歴史総合(仮称)」

○世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目
◎歴史の大きな転換に着目し，単元の基軸となる本質的で大きな問いを設け，諸資料を適切に活用しながら，比較や因果関係を追究するなど社会的事象等の歴史的な見方や考え方を用いて考察する歴史の学び方を身に付ける。

問い → 考察・話し合い / 資料の活用 → 表現

◎新必履修科目で習得した歴史の学び方を活用し，歴史に関わる諸事象の意味や意義等を広く深く考察し探究する

現行科目「世界史B」

(1)扉
(2)形成
(3)交流と再編
(4)結合と変容
(5)地球世界の到来

新選択科目「世界史に関わる探究科目（仮称）」

○諸地域世界の歴史の大きな枠組と展開について，地理的条件や日本の歴史と関連付けて広く深く探究する。
○前近代では，
・「歴史総合（仮称）」で育んだ歴史の学び方を生かして，諸資料を効果的に活用して歴史を考察し表現する。
・近現代につながる諸地域世界の文化の多様性や複合性を扱い、時間軸（タテ）と空間軸（ヨコ）の変化に着目して理解する。
○近現代では，
・近現代の諸地域世界の相互依存性や多元性を扱い，近現代の歴史に関わる豊富な資料を活用し，広い視野から考察し表現する学習を通して，主に空間軸（ヨコ）の変化に着目して、現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察する。
・「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等に加え，さらに考察を深めるために必要な歴史に関する概念等を習得する。

現行科目「日本史B」

(1)原始・古代
(2)中世
(3)近世
(4)近代
(5)両大戦期
(6)現代

新選択科目「日本史に関わる探究科目（仮称）」

○我が国の歴史の展開について，歴史を構成する様々な要素から総合的に広く深く探究する。
○前近代では，
・「歴史総合（仮称）」で育んだ歴史の学び方を一層高めるため，多様な資料を効果的に活用して歴史を解釈，説明する力を段階的に成長させて歴史を考察し表現する。
・近現代につながる各時代の展開に関わる理解や，我が国の伝統や文化への理解を深める。
○近現代では，
・「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等，前近代の学習で成長させた歴史を解釈，説明する力を活用し，地域と日本，世界の相互の関係を捉え，現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察する。
・「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等に加え，さらに考察を深めるために必要な歴史に関する概念等を習得する。

※歴史用語の在り方については，研究者と教員との対話を通じ，社会的事象等の歴史的な見方や考え方を踏まえて，概念等に関する知識を明確化するなどして構造化を図る。

高等学校学習指導要領における世界史科目の改訂の方向性（案）

平成28年5月18日
教育課程部会 高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム 資料11

現行世界史B科目

(1)世界史への扉

(2)諸地域世界の形成
ア西アジア世界・地中海世界
イ南アジア世界・東南アジア世界
ウ東アジア世界・内陸アジア世界
エ時間軸からみる諸地世界

(3)諸地域世界の交流と再編
ア イスラーム世界の形成と拡大
イ ヨーロッパ世界の形成と展開
ウ 内陸アジアの動向と諸地域世界
エ 空間軸からみる諸地域世界

(4)諸地域世界の結合と変容
ア アジア諸地域の繁栄と日本
イ ヨーロッパの拡大と大西洋世界
ウ 産業社会と国民国家の形成
エ 世界市場の形成と日本
オ 資料からよみとく歴史の世界

(5)地球世界の到来
ア 帝国主義と社会の変容
イ 二つの世界大戦と大衆社会の出現
ウ 米ソ冷戦と第三世界
エ グローバル化した世界と日本
オ 資料活用して探究する地球世界の課題

社会的事象等の歴史的な見方や考え方を用いて右の資質・能力を育む

資質・能力

○諸地域世界の歴史に関わる諸事象についての知識や，諸地域世界の歴史の大きな枠組みと展開の理解

○諸資料を収集する，読み取る，まとめる技能

○諸地域世界の歴史に関わる諸事象等の意味や意義，特色や相互の関連について，世界史の大きな枠組みに関する概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力

○持続可能な社会づくりを視野に入れて，世界や日本の在り方を意欲的に探究しようとする態度など

「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用して，歴史に関わる諸事象の意味や意義等を広く深く考察し探究する科目

新必履修科目「歴史総合(仮称)」

○世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて，近現代の歴史を理解する科目 ○歴史の推移や変化を踏まえ，課題の解決を視野に入れて，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目○歴史の大きな転換に着目し，単元の基軸となる問いを設け，資料を活用しながら，歴史の学び方を習得する科目

「世界史に関わる探究科目(仮称)」

○諸地域世界の歴史的特質 — 多様性
地域性豊かな諸文明の独自性・多様性を扱い，日本を含む諸地域世界間の関係性を重視して，主に時間的なつながりに着目して考察する

○諸地域世界の接触と交流 — 複合性
接触と交流により複合性を強める諸地域世界の特質を扱い，日本を含む諸地域世界間の関係性の深まりと広がりを重視して，主に空間的なつながりに着目して考察する

○諸地域世界の結合と変容 — 相互依存性
相互依存性を高める諸地域世界の特質を扱い，日本を含む諸地域世界の構造的なつながりを重視して，主に空間的なつながりの拡大に着目して考察する

○地球世界の到来 — 多元性
地球規模での一体化と，多元性を深める現代世界の特質を扱い，人々が協調し共存できる持続可能な社会の実現について多面的・多角的に考察し，展望する

諸資料に基づき、地理的条件や日本の歴史と関連付けて展開

取り上げることが考えられる題材
自然環境，文明，都市，ポリス，港市，信仰，正統・異端，身分・階級，家産国家，華夷，聖・俗，ネットワーク，市民文化，宮廷文化，啓蒙思想，二重革命，中華思想，財政国家，帝国，世界システム，勢力均衡，挙国一致，人民戦線，集団安全保障，新自由主義，人間の安全保障，持続可能な社会…等

＜参考＞

○前近代では，「歴史総合（仮称）」で育んだ歴史の学び方を生かして，諸資料を効果的に活用して歴史を考察し表現する。近現代につながる諸地域世界の文化の多様性や複合性を扱い，時間軸（タテ）と空間軸（ヨコ）の変化に着目して理解する。

○近現代では，近現代の諸地域世界の相互依存性や多元性を扱い，近現代の歴史に関わる豊富な資料を活用し，広い視野から考察し表現する学習を通して，主に空間軸（ヨコ）の変化に着目して，現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察する。「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等に加え，さらに考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得する。

高等学校学習指導要領における日本史科目の改訂の方向性（案）

平成28年5月18日
教育課程部会　高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム　資料12

現行日本史B科目

(1) 原始・古代の日本と東アジア
ア 歴史と資料
イ 日本文化の黎明と古代国家の形成
ウ 古代国家の推移と社会の変化

(2) 中世の日本と東アジア
ア 歴史の解釈
イ 中世国家の形成
ウ 中世社会の展開

(3) 近世の日本と世界
ア 歴史の説明
イ 近世国家の形成
ウ 産業経済の発展と幕藩体制の変容

(4) 近代日本の形成と世界
ア 明治維新と立憲体制の成立
イ 国際関係の推移と立憲国家の展開
ウ 近代産業の発展と近代文化

(5) 両世界大戦期の日本と世界
ア 政党政治の発展と大衆社会の形成
イ 第一次世界大戦と日本の経済・社会
ウ 第二次世界大戦と日本

(6) 現代の日本と世界
ア 現代日本の政治と国際社会
イ 経済の発展と国民生活の変化
ウ 歴史の論述

社会的事象等の歴史的な見方や考え方を用いて右の資質・能力を育む

資質・能力

○我が国の歴史の展開について，歴史を構成する諸要素・諸領域からの総合的な理解

○多様な資料を効果的に収集する，読み取る，まとめる技能

「歴史総合（仮称）」で習得した歴史の学び方を活用して，歴史に関わる諸事象の意味や意義等を広く深く考察し探究する科目

○諸事象の意味や意義，特色や相互の関連について，各時代の展開に関わる概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，歴史に見られる課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力

○持続可能な社会づくりを視野に入れて，歴史の展開の総合的な理解を踏まえて，地域や日本，世界の在り方を意欲的に探究しようとする態度
など

新必履修科目「歴史総合(仮称)」

○世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて，近現代の歴史を理解する科目　○歴史の推移や変化を踏まえ，課題の解決を視野に入れて，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する科目○歴史の大きな転換に着目し，単元の基軸となる問いを設け，資料を活用しながら，歴史の学び方を習得する科目

「日本史に関わる探究科目(仮称)」

○歴史の展開と資料　-原始・古代の日本と東アジア-

考古資料や文献資料を踏まえて歴史が叙述されること等の理解をもとに，原始・古代の社会や文化の特色を国際環境と関連付けて考察する。

○歴史の展開と解釈　-中世の日本と東アジア-

諸資料を活用して諸事象の意味や意義を解釈する活動等を通して，中世の分立する権力の在り方や，社会変動や文化の主体の多様化などについて，国際環境と関連付けて考察する。

○歴史の展開と説明　-近世の日本と世界-

歴史事象の多様な解釈を根拠や論理を踏まえて説明する活動等を通して，近世社会の安定と動揺，変化への胎動などについて考察する。

○歴史の構造と地域・日本・世界　-近代の日本と世界-

必履修科目で学んだ概念などを用い，地域と日本，世界の歴史の相互の関係を地域の資料等を活用して捉え，日本の近代社会の変化と多様な展開について考察する。

○歴史の記録と論述　-現代の日本と世界-

適切な主題を設けて，根拠となる資料や事象など歴史的な背景を踏まえ，現代につながる諸課題について自らの考えを論述する。

取り上げることが考えられる題材

神仏習合，荘園・公領，国人一揆，石高制，町人文化，大名知行制，経世論，雄藩，廃藩置県，超然主義，憲政の常道，統帥権，新体制運動，戦後改革，55年体制，中流意識，国際貢献…等

＜参考＞

○前近代では，「歴史総合（仮称）」で育んだ歴史の学び方を一層高めるため，多様な資料を効果的に活用して歴史を解釈，説明する力を段階的に成長させて歴史を考察し表現する。近現代につながる各時代の展開に関わる理解や，我が国の伝統や文化への理解を深める。

○近現代では，「歴史総合（仮称）」で獲得した知識や概念，前近代の学習で成長させた歴史を解釈，説明する力を活用し，地域と日本，世界の相互の関係を捉え，現代につながる諸課題を多面的・多角的に考察する。「歴史総合（仮称）」で獲得した概念等に加え，さらに考察を深めるために必要な歴史的な概念等を習得する。

高等学校学習指導要領における地理「地理総合」（仮称）の改訂の方向性（案）

平成２８年５月１８日
教育課程部会
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム
資料１３－１

科目の特徴

- ○持続可能な社会づくりを目指し，環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する科目
- ○グローバルな視座から国際理解や国際協力の在り方を，地域的な視座から防災などの諸課題への対応を考察する科目
- ○地図や地理情報システム（GIS）などを用いることで，汎用的で実践的な地理的技能を習得する科目

グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者を育成するために

現行地理A科目

地理A

(1)現代世界の特色と諸課題の地理的考察

- ア　地球儀や地図からとらえる現代世界
- イ　世界の生活・文化の多様性
- ウ　地球的課題の地理的考察

(2)生活圏の諸課題の地理的考察

- ア　日常生活と結び付いた地図
- イ　自然環境と防災
- ウ　生活圏の地理的な諸課題と地域調査

資質・能力

社会的事象等の地理的な見方や考え方を用いて右の資質・能力を育む

- ○地球規模の自然システムや社会・経済システムに関する理解　など
- ○地理に関する情報を効果的に調べまとめる技能 など
- ○地理に関わる諸事象等の意味や意義，特色や相互の関連について，地域という枠組みの中で概念等を活用して多面的・多角的に考察したり，地域にみられる課題を把握し，その解決に向けて構想したりする力　など
- ○持続可能な社会づくりに向けて，地球的，地域的課題を意欲的に追究しようとする態度　など

持続可能な社会づくりに求められる地理科目

新必履修科目

「地理総合」(仮称)

(1) 地図と地理情報システムの活用　GIS

⇒以降の地理学習等の基盤となるよう，地理を学ぶ意義等を確認するとともに，地図や地理情報システム（GIS）などに関わる汎用的な地理的技能を身に付ける。

(2) 国際理解と国際協力　グローバル化

ア　生活・文化の多様性と国際理解

⇒自然と社会・経済システムの調和を図った，世界の多様性のある生活・文化について理解する。

イ　地球的な諸課題と国際協力

⇒地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察する。

(3) 防災と持続可能な社会の構築

ア　自然環境と災害対応　防災

⇒日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや，そこでの防災対策について考察する。

イ　生活圏の調査と持続可能な社会づくり　ESD

⇒生活圏の課題を，観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え，持続可能な社会づくりのための改善，解決策を探究する。

「地理総合（仮称）」において重視する思考力等と授業イメージ（案）

平成２８年５月１８日
教育課程部会　高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム
資料１３－２

項目構成（案）

「地理総合」（仮称）

- **(1) 地図と地理情報システムの活用**
- **(2) 国際理解と国際協力**
  - ア生活・文化の多様性と国際理解
  - イ地球的な諸課題と国際協力
- **(3) 防災と持続可能な社会の構築**
  - ア自然環境と災害対応
  - イ生活圏の調査と持続可能な社会づくり

重視する思考力，判断力，表現力等

- ○地図上に表された事象と実際のできごとを関連付けて考察する力
- ○考察したことを，目的に応じて地図等にまとめ，効果的に説明する力

- ○自然環境等に対応した世界の多様な生活・文化の意味や意義を理解し，自他の文化を尊重しつつ考察する力
- ○考察したことを，資料を踏まえて説明する力

- ○地球規模で見られる諸課題（環境，資源・エネルギー，人口，食料，住居・都市，民族・領土等）について多面的・多角的に考察する力
- ○考察したことを，根拠を明確にして議論する力

- ○国内各地の自然環境とそこで現れる災害の傾向性を関連付けて課題を把握し，多面的・多角的に考察する力
- ○考察したことを，資料にまとめて説明する力

- ○生活圏に見られる課題について，その背景や要因等の分析に基づき，様々な解決策を吟味し，構想する力
- ○構想したことを，実現可能性を指標に議論する力

地理的な見方や考え方」を用いた授業設計

問いを重視した授業展開

問い と授業展開のイメージ

㋐ なぜ出生率と，人口増加率は一致しないのだろう

出生率の高い地域が必ずしも人口増加率が高いわけではないことを，GISを用いて階級区分図の重ね合せを行い，その地域的な要因を考察する。　〔他に，統計資料の分析，主題図の作成などの主題を設定〕

㋑ どうしてアンデスでは，湖上で生活する人々がいるのだろう

アンデス高地の地形や気候等の自然環境の特徴から，湖上で生活する理由を見出し，生活の多様性とその必然性について考察させ，異文化理解を図る。　〔他に，衣・食や宗教などの主題〕

㋒ なぜウガンダでは，生産性で劣る陸稲が生産されているのだろう

食料難に悩むウガンダに対して，どのような手段で食料増産を促すための支援が可能なのか。支援で直面した課題とその要因を探り，国際協力の在り方について考察する。〔他に，地球温暖化対策などの主題〕

㋓ ハザードマップを読んで，私たちの町の防災について考えよう

複数のハザードマップから地域の自然環境の特徴を読み取り，その情報を比較，関連付けて，各地域で想定される災害を考え，地域ならではの対応策を考察する。〔他に，災害復旧・復興，都市計画などの主題〕

㋔ フードデザート解消のため，どのようなまちづくりを目指すべきか

中心業務地区の衰退等を背景に，今後どのようなまちづくりを行うべきか，地域調査により収集した諸資料を分析し，分析結果を踏まえた生活圏の在るべき姿を構想する。　〔他に，環境対策などの主題〕

＜補足；「学習の系統性，段階性」＞

- (1)の学習によって培った地理的な技能を，後の(2)，(3)の学習や他教科・科目等の学習において実践的に活用する。
- (2)と(3)のそれぞれ「ア」で把握，考察したことを基に，「イ」で議論，構想する。
- (2)で学んだ諸課題への対応策を，(3)の生活圏の諸課題解決の構想に生かす。(Think Globally, Act Locally)

高等学校学習指導要領における地理科目の改訂の方向性（案）

平成２８年５月１８日　教育課程部会
高等学校の地歴･公民科科目の在り方に関する特別チーム　資料１３－３

構成原理

「地理総合（仮称）」は，主題を基に課題解決的な学習により，社会で生きて働く地理的実践力の育成の場として，「新選択科目」は，地理総合で習得した地理的な技能，見方や考え方を基に，世界の諸事象の規則性や傾向性などを系統的に，世界の諸地域の構造や変容などを地誌的に考察した上で，現代日本に求められる国土像の在り方について構想することにより，高等教育での学びにも繋がる本格的な地理的探究の場として構成する。

現行地理B科目

地理B

(1)様々な地図と地理的技能
- ア　地理情報と地図
- イ　地図の活用と地域調査

(2)現代世界の系統地理的考察
- ア　自然環境
- イ　資源，産業
- ウ　人口，都市･村落
- エ　生活文化，民族･宗教

(3)現代世界の地誌的考察
- ア　現代世界の地域区分
- イ　現代世界の諸地域
- ウ　現代世界と日本

移行

拡充

資質･能力

社会的事象等の地理的な見方や考え方を用いて右の資質･能力を育む

○世界の空間的な諸事象の規則性，傾向性や，世界の諸地域の構造や変容についての理解　など

○地理に関する情報を効果的に調べまとめる技能　など

○世界の諸事象を系統地理的に考察する力や，世界の諸地域を地誌的に考察する力　など

○世界や日本の望まれる国土像や地域像の構築のため，進んで参加し貢献しようとする態度　など

「地理総合（仮称）」で身に付けた学習の成果を活用し探究を深める科目

新必履修科目「地理総合」（仮称）

(1) 地図と地理情報システムの活用
(2) 国際理解と国際協力
(3) 防災と持続可能な社会の構築

地理に関わる探究科目（仮称）

(1)現代世界の系統地理的考察　事象からのアプローチ

ア 自然環境　イ 資源，産業　ウ 人口，都市･村落
エ 生活文化，民族･宗教　オ 観光，交通･通信 等

⇒系統地理的に事象の規則性や傾向性などを考察する。
⇒それぞれに環境問題，食料問題などの関連諸課題を追究する。

(2) 現代世界の地誌的考察　地域からのアプローチ

ア　現代世界の地域区分

⇒地域の概念，地域区分の意義を考察し，実際に地域を区分する。

イ　現代世界の諸地域

⇒地誌的に地域の構造や変容などを考察する。
⇒地域ならではの諸課題と地球的課題の関連性を追究する。

(3) 現代日本に求められる国土像　総合的な地理的アプローチ

⇒現代世界における日本の国土の特色について多面的･多角的に考察し，我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して，その解決の方向性や将来の国土の在り方などについて展望する。

高等学校学習指導要領における「公共（仮称）」の改訂の方向性（案）

平成２８年５月１８日
教育課程部会　高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム
資料１４－１

新必履修科目「公共（仮称）」

人間と社会の在り方についての見方や考え方を用いて、右の資質・能力を育む

資質・能力

- ○ 現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論の理解
- ○ 諸資料から、倫理的、政治的、経済的、法的、様々な情報を発信・受信する知的主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能
- ○ 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題について、協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力
- ○ 現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に積極的な役割を果たそうとする自覚など

考えられる学習活動の例	討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、インターンシップの準備と振り返り　など
関係する専門家・機関	選挙管理委員会、弁護士、消費者センター、NPO　など

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

(1)「公共」の扉

⇒自立した主体になるとは、孤立して生きることではなく他者との協働により公共的な空間を作る主体になるということであることを学ぶとともに、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、(2)、(3)の学習の基盤を養う。

倫理的主体となる私たち

ア　公共的な空間を作る私たち

⇒今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、①「様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること」、②「「自立した主体とは何か」を問い、自らを成長させることや、対話を通じてお互いを高め合うこと」の両者によってよりよい集団、社会（公共的な空間）を作り出していくことについて学ぶ。

イ　公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる、①「その行為の結果として、個人の幸福とともに、社会全体の幸福を重視する考え方」と②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」について理解させる。その際、行為の結果について、多面的・多角的に考えていくことが重要であることなどの留意点についても指導する。

ウ　公共的な空間における基本的原理

⇒個人と社会との関わりにおいて、個人の尊重を前提に、人間の尊厳と平等、社会の安定性をともに成り立たせることなどの公共的な空間における基本的原理について理解させる。その際、民主主義、自由・権利と責任・義務、相互承認などを取り上げる。

(2)自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために

⇒小・中学校社会で習得した知識等を基盤に、(1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題について考察、追究するとともに、協働の必要な理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。

ア　政治的主体となる私たち

イ　経済的主体となる私たち

＜題材の例＞

政治参加、世論の形成、地方自治、国家主権（領土を含む）、国際貢献・・・

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題（労働関係法制を含む）・・・

職業選択、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり・・・

多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画・・・

（ア～エのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材を取り扱うことが考えられる）

司法参加・・・

消費者の権利や責任、契約・・・

情報モラル・・・

ウ　法的主体となる私たち

エ　様々な情報を発信・受信する知的主体となる私たち

※　様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒(1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、(2)で行った課題追究的な学習で扱った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

ア　地域の創造への主体的参画

イ　よりよい社会の構築への主体的参画

ウ　我が国と国際社会への主体的参画

<題材の例>　公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力・・・などについて探究

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科と連携

※　「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、経済、法、情報発信などに対して主体的に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。

※取り上げる事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが求められる。その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることのないよう留意すること。また、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意すること。

「公共（仮称）」の構成①（案）

平成28年5月18日
教育課程部会
高等学校の地歴･公民科科目の在り方に関する特別チーム
資料14－2

新必履修科目(案)

「公共(仮称)」

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

(1)「公共」の扉

⇒自立した主体になるとは、孤立して生きることではなく他者との協働により公共的な空間を作る主体になるということであることを学ぶとともに、選択･判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、(2)、(3)の学習の基盤を養う。

ア　公共的な空間を作る私たち

⇒今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、
･様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること
･①「自立した主体とは何か」を問い、自らの体験や悩みを振り返ることを通して自らを成長させること、
②人間は社会的な存在であることを認識し、対話を通じてお互いを高め合うこと、
両者によってよりよい集団、社会（公共的な空間）を作り出していくこと（勤労観･職業観の育成を含む）について学ぶ。

倫理的主体となる私たち

イ　公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる、
①「その行為の結果として、個人の幸福とともに、社会全体の幸福を重視する考え方」、
②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」、
について理解させる。その際、

･人が追求するものは経済的価値に限られるものではなく、多義的であること
･両者ともに活用し、自分も他者もともに納得できる解を見出そうと考えていくことが重要であること
･行為の結果について、多面的･多角的に考えていくことが重要であること
･行為の動機について、個々の動機に留まらず、それらを継続的に考えていくことにより、人間としての在り方生き方について考えていくことが重要であること

などを取り上げる。

※　指導のねらいを明確にした上で、囚人のジレンマ、共有地の悲劇、最後通牒ゲーム等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れること。その際、(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」で取り扱う課題と連動した課題を取り上げるようにする。

ウ　公共的な空間における基本的原理

⇒個人と社会との関わりにおいて、社会における基本的な原理に焦点を置いて考える。具体的には、個人の尊重を前提に、協働関係の共時性と通時性に関する比 較衡量などを通 して、人間の尊厳と平等、社会の安定性をともに成り立たせることが、公共的な空間の中で協働するために必要であることについて理解させる。その際、

･民主主義、自由･権利と責任･義務、相互承認･･･

などを取り上げる。

＜参考＞学校における道徳教育は、…人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科の属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。（「高等学校学習指導要領総則第1款　教育課程編成の一般方針」）

「公共（仮称）」の構成②（案）

「公共」(仮称)

(1)「公共」の扉

別紙

(2)自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために

⇒・小・中学校社会で習得した知識等を基盤に、人間と社会の在り方についての見方や考え方を働かせながら、(1)「「公共」の扉」で身に付けた選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題について考察、追究する。

・国家・社会を構成する主体となるために、協働の必要な理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。

ア　政治的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの（議論により、意見や信念、利害の対立状況を調整し、合意形成することを通して、よりよい社会を築くこと）

イ　経済的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの（公正なルールを作ってその下で経済活動を行うことを通して、個人の尊重とより活発な経済活動をともに成り立たせること。またその補完を政府等が担っていること）

＜題材の例＞

政治参加、世論の形成、地方自治、国家主権（領土を含む）、国際貢献・・・

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題（労働関係法制を含む）・・・

職業選択、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり・・・

多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画・・・

（ア～エのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材を取り扱うことが考えられる）

司法参加・・・

消費者の権利や責任、契約・・・

情報モラル・・・

⇒協働により目指すべきもの（公正な手続きに則り比較衡量を行うことを通して、個人や社会の紛争を調停・解決すること）

ウ　法的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの（情報に関する責任や、利便性と安全性を多面的・多角的に考えていくことを通して、望ましい情報社会を築くこと）

エ　様々な情報を発信・受信する知的主体となる私たち

<考えられる学習活動の例>　討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、外部の専門家の講演、新聞を題材にした学習、体験活動、インターンシップの準備と振り返り・・・

※　様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科と連携

＜留意点＞(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」において課題を探究する学習を行うことに留意し、個別的・網羅的に題材を取り扱うことなく、主体相互の有機的な関連を図るようにすることが求められる。

「公共（仮称）」の構成③（案）

「公共」(仮称)

(1)「公共」の扉

別紙

(2)自立した主体として国家･社会に参画し、他者と協働するために

別紙

(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒ (1)「「公共」の扉」で身に付けた選択･判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、 (2)「他者との協働により、自立した主体として国家･社会に参画するために」で行った課題追究的な学習で扱った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

- ア　地域の創造への主体的参画
- イ　よりよい社会の構築への主体的参画
- ウ　我が国と国際社会への主体的参画

<題材の例>　公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力･･･などについて探究

家族･家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科と連携

＜留意点＞(1)「「公共」の扉」、(2)「自立した主体として国家･社会に参画し、他者と協働するために」の学習を踏まえて、科目のまとめとして(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」における課題を探究する学習が行われることに留意し、(1)、(2)においては、(3)で課題を探究する学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めることが求められる。

＜「公共（仮称）」において考えられる学習活動の例＞　討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、外部の専門家の講演、新聞を題材にした学習、体験活動、インターンシップの準備と振り返り　･･･

＜「公共（仮称）」の学習において関係する専門家･機関＞　選挙管理委員会、企業、経済団体、起業家、弁護士、報道機関、消費者センター、留学生、NPO、NGO　･･･

※　「公共（仮称）」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、経済、法、情報発信などに対して主体的に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。

公民科目の改訂の方向性（案）

平成28年5月18日
教育課程部会
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム
資料14－3

新必履修科目「公共(仮称)」の構成

- 現代社会の課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を通して習得する。
- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題について、協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論する力を養う。
- 持続可能な社会づくりの主体となるために、様々な課題の発見・解決に向けた探究を行い、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」として必要な資質・能力を養う。

新選択科目「倫理(仮称)」

自立して思索を行うとともに、他者と共に生きる主体を育む「倫理」

※思想史的知識の習得に終始しないようにする。

新選択科目「政治・経済(仮称)」

国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」

※制度・仕組みの知識の習得に終始しないようにする。

公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を育み、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を一層深める学習を充実

※ 現行の選択必履修科目「現代社会」同様に1科目でもって公民科の教科目標を達成することのできる新必履修科目「公共(仮称)」を設置することとなっている。この科目は、「現代社会」における三つの大項目相互の関係や学習内容において共通する点が多く、その発展と捉えることもできることから、「現代社会」については科目を設置しないこととする。

「倫理（仮称）」の改訂の方向性（案）

平成28年5月18日　教育課程部会
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム　資料14－4

＜科目構成の考え方＞
・新必履修科目「公共（仮称）」で習得した個人が判断するための手掛かりとなる考え方を基盤とし、古今東西の幅広い知的蓄積を通してより深く思索するための概念や理論を理解し、それらを活用して現代の倫理的諸課題を探究するとともに、人間としての在り方生き方についてより深く自覚し、人格の完成に向けて自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育む「倫理」に発展させる。そのために、先哲の思想を個別に取り上げ学ぶのではなく、倫理的諸価値について時代を超えた多数の先哲による考え方を手掛かりとして「考える倫理」に転換する。

現行公民科目

倫理

(1)現代に生きる自己の課題

(2)人間としての在り方生き方
ア　人間としての自覚
イ　国際社会に生きる日本人としての自覚

(3)現代と倫理
ア　現代に生きる人間としての倫理
イ　現代の諸課題と倫理

一部移行

拡充

資質・能力

人間としての在り方生き方についての見方や考え方を用いて、右の資質・能力を育む

○現代の諸課題を捉え、より深く思索するために必要な概念や理論の理解

○諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

新必履修科目で育まれた資質・能力を活用し、思索を深める科目

○課題を解決するために概念や理論を活用し、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力

○現代社会に生きる人間としての在り方生き方についてのより深い自覚など

新必履修科目「公共(仮称)」

(1) 「公共」の扉
(2) 自立した主体として国家・社会に参画し、他者と協働するために
(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

新選択科目「倫理(仮称)」

(1) 自己の課題と人間としての在り方生き方

⇒自己の生き方を見つめ直し、自らの悩みや体験を振り返り、「公共(仮称)」で取り扱った社会との関わりに加えて、自己の課題を他者、集団、生命や自然などとの関わりも視点として捉え、多面的・多角的に考察し、思索を深める。

(課題例) 人間としての在り方生き方の自覚(人間観(愛・徳)・倫理観(善・共感・義務・幸福・正義)・世界観(真理・存在)・宗教観(聖)・芸術観(美))、国際社会に生きる日本人としての自覚(人間観・倫理観・自然観・宗教観・芸術観)

(2) 現代の諸課題と倫理

探究

⇒現代に生きる人間の倫理的課題について思索を深め、論理的思考力を身に付け、自己の生き方の確立を図り、他者と共に生きる主体を育むために探究する。

(課題例) 自然・科学に関わる諸課題と倫理(技術の倫理・医療の倫理・動物の倫理など)、社会・文化に関わる諸課題と倫理(福祉の倫理・宗教の倫理・平和の倫理など)

【学習活動の例】

・我が国を含む古今東西の先哲たちの基本的な考え方を手掛かりとするため、先哲の原典の口語訳を読む

・哲学に関わる対話的手法等も活用

「政治・経済」の改訂の方向性（案）

平成２８年５月１８日　教育課程部会
高等学校の地歴･公民科科目の在り方に関する特別チーム　資料１４－５

＜科目構成の考え方＞
・小・中学校社会及び新必履修科目で身に付けた現代社会を捉える見方や考え方や人間と社会の在り方についての見方や考え方を基盤に、新必履修科目で習得した選択・判断するための手掛かりとなる概念等を活用し、現代日本の政治や経済の諸課題や国際社会における日本の役割など、正解が一つに定まらない現実社会の諸課題を協働して探究し、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」に発展させる。

現行公民科目

政治・経済

(1)現代の政治
- ア　民主政治の基本原理と日本国憲法
- イ　現代の国際政治

(2)現代の経済
- ア　現代経済の仕組みと特質
- イ　国民経済と国際経済

(3)現代社会の諸課題
- ア　現代日本の政治や経済の諸課題
- イ　国際社会の政治や経済の諸課題

社会の在り方についての見方や考え方を用いて、右の資質・能力を育む

資質･能力

○正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解

○諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する･読み取る･まとめる技能

新必履修科目で育まれた資質･能力を活用し、社会形成に向かう科目

○社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想し、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて議論し、合意形成や社会形成に向かう力

○我が国及び国際社会において、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚など

新必履修科目「公共(仮称)」

(1)「公共」の扉

(2) 自立した主体として国家･社会に参画し、他者と協働するために

(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

新選択科目「政治･経済（仮称）」

(1) 民主政治の基本原理と現代の経済

⇒「公共（仮称）」で取り扱った法や民主政治、現代経済について、それらを構成する様々な専門領域を深く追究し、複雑な現代政治･経済の特質を捉え説明するとともに、現代日本の政治や経済の諸課題について、その解決に向けて探究する。

（課題例）望ましい政治の仕組み及び主権者としての政治参加の在り方、経済活動の在り方と福祉の向上の関連、少子高齢社会と社会保障制度･･･　探究

(2) グローバル化する国際社会の諸課題

⇒複雑な国際政治･経済の特質を捉え説明するとともに、「公共（仮称）」で取り扱った我が国と国際社会への主体的参画の在り方を踏まえ、グローバル化する国際社会の諸課題について、その解決に向けて探究する。

（課題例）国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割、国際経済格差の是正と国際協力、地球環境と資源･エネルギー問題･･･　探究

【学習活動の例】
- 複雑な現実社会の諸課題を取り扱い、合意形成や社会形成を視野に入れながら協働して課題の解決に向けて探究する
- 討論、ディベートなどの手法等も活用

平成２８年４月１３日
教育課程部会
高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム
資料３
（会議後修正）

数学・理科にわたる探究的科目の在り方について

1. 新科目の基本原理（案）

基本原理

①様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象をとらえ（総合性）、

②科学的な見方・考え方※や数学的な見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら（融合性）、

③探究的な学習を行うことを通じて（手立て）

④新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う（挑戦性、アイディアの創発）

※　学習指導要領においては、理科の分野における見方・考え方を「科学的な見方・考え方」としている。

2. 育成すべき資質・能力（案）

知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
●探究的な活動を自ら遂行するための知識・技能 例：研究テーマの設定方法 先行研究の調査方法 研究計画の立案方法 研究の進め方 データの処理、分析 研究成果のまとめ方 研究成果の発表方法 についての知識・技能 ●既に有している知識・技能の活用及び探究を通じて得られる内容に関する知識や探究に関する技能 ●探究を通して新しい知見を得る意義についての認識 ●研究倫理（生命倫理等を含む。)についての基本的な理解	●教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象をとらえ、科学的・数学的な課題として設定することができる力 ●科学的な見方・考え方や数学的な見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりできる力 ●多様な価値観や感性を有する人々との議論等を積極的に行い、それを基に多面的に思考する力 ●探究的な学習を通じて課題解決を実現するための能力 例：観察・実験デザイン力 構想力 実証的に考察する力 論理的に考察する力 分析的に考察する力 統合的に考察する力 文章にまとめる力 発表・表現力	●様々な事象に対して知的好奇心を持って科学的・数学的にとらえようとする態度 ●科学的、数学的課題や事象に徹底的に向き合い、考え抜いて行動する態度 ●見通しを立てたり、振り返ったりするなど、内省的な態度 ●新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする態度 ●主体的・自律的に探究を行っていくために必要な研究に対する倫理的な態度

3. 新科目の学習過程のイメージ

様々な事象を知的好奇心を持って観察する

多角的、複合的な視点で事象をとらえ問題を見出す

科学的な見方・考え方

科学的な見方・考え方や数学的な見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりする。

数学的な見方・考え方

情報収集と分類

発想の拡大、思考の深化

科学的・数学的な課題として設定（課題化）

探究のプロセス
仮説の設定→検証計画の立案→観察・実験→結果の処理

分析・考察・推論

表現・伝達（報告書作成、発表等）

見通し

振り返り

次の課題の発見、次の探究のプロセスへ

4. 新科目の構造について（案）

実施段階

探究を深める段階の考え方

- 基礎で身につけた資質・能力を活用して自ら課題を設定し、探究活動を行う。
- 課題に関する内容に関する知識や課題を解決するための技能を自ら身につけ、より深い探究活動を志向させる（共通ではない学び）。
- 探究に当たっては、質を高めるため大学・企業等の外部機関を積極的に活用する。
- 実験や分析自体の成否より、試行錯誤し、失敗のリスクも引き受けながら自分たちでやりきる過程を重視する。

大学・企業等からの支援

基礎で学んだことを用いて、自ら課題を設定し、探究活動を実施する。 → 校内・校外において探究の成果を発表する。

基礎段階

基礎の習得段階の必要性

- 自ら探究プロセスを回し、質の高い深い探究活動を行うためには、そのために必要な資質・能力をあらかじめ身につけておくことが必要。
- 新たな価値の創造に向けて挑戦することの意義等について理解を深めさせることで、主体的に探究に取り組む態度を身につけさせることが必要。
- 研究倫理等についての基本的な知識を身につけさせることが必要。

プロセスの例

探究の手法について学ぶ

教員の指導のもと、研究の進め方や分析の手法を考え、選択した課題等の研究を実施する

研究倫理について学ぶ

→ 校内等で成果を発表する

5. 実施に当たっての留意事項（案）

探究のテーマの設定等に係る考え方

- 生徒の実態を踏まえつつ、主体的にテーマを設定させる（自由な発想と実現可能性のバランスに留意しつつ適宜示唆等を与えることは必要。テーマ例を示して選択させることや、先輩が取り上げたテーマを掘り下げることも考えられる。）
- テーマについては幅広い分野から選択することを可能とするが、手法については、数学及び理科に係るものとする。

先行研究に係る考え方

- 先行研究については、高校生に可能な範囲で求め、その意義を理解させることを目的とする（図書館、インターネットでの検索等）。

評価の考え方

- 探究した結果として生み出された成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究プロセスにおいて先に掲げた資質・能力を身につけることができたかどうかや探究プロセスをメタ認知できることを重視する。
- 評価に際しては、研究報告書や発表の内容のほかに、研究における生徒の創造的な思考や研究の過程における態度を重視したり、発表会における生徒の自己評価や相互評価を取り入れたりするなど、多様な方法を用いる。

6. 評価の観点（案）

評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
理数探究（仮称）	探究的な活動を自ら遂行するための知識及び技能や，研究倫理にかかわる基本的な知識を身に付けている。	・多角的，複合的な視点で事象をとらえ，科学的・数学的な課題として設定することができる。 ・多様な価値観や感性を有する人々との議論や探究的な学習を通して課題を解決することができる。	・様々な事象に対して知的好奇心をもって科学的・数学的にとらえようとしたり，新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦したりしようとする。 ・科学的，数学的な課題や事象に徹底的に向き合い考え抜こうとする。 ・問題解決の過程において，見通しを立てたり振り返ったりして主体的に探究を行おうとする。

7. 指導の視点（例）①

①様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象をとらえ（総合性）、

- 常に知的好奇心を持って様々な視点から社会事象や自然事象等を観察し、その中で得た様々な気付きから疑問を形成させる。
- 各科目の内容のほか、先端科学や学際的領域の内容からもテーマを選択することができるようにするなど、生徒の興味・関心等に応じて柔軟に対応する。
- テーマの選択に先立ち、他の教科や基礎段階の学びを通して、様々な視点を提示し、視野を広げさせる。
- 基礎段階では、現在や過去の研究者の研究に対する姿勢や考え方、発想法、テーマにたどり着いた経緯や新たな知見を得るまでの試行錯誤などを紹介することを通して、探究に対する視点の持ち方や研究する意義等について理解を促す。

7. 指導の視点（例）②

②科学的な見方・考え方や数学的な見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら（融合性）、

- 課題を解決するための手法については、数学や理科における既習の手法のほか、設定した課題を解決するために主体的に学び身に付ける手法も含め、数学及び理科の手法を幅広くとらえて指導する（必ずしも高校段階で履修するものに限る必要はない。）。
- 課題の内容とそれを解決するための手法は様々な組み合わせがあり得ることに気付かせる。
- 科学的、数学的な手法により探究が可能な課題として設定（課題化）させる。
- 身に付けた手法を適用できる課題を探すような順序とならないよう留意する。
- 教員は、生徒の主体性を尊重しつつ、探究の実現可能性を考慮して指導を行う。

③探究的な学習を行うことを通じて（手立て）

- 仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈、推論などの方法を用いて探究を行わせ、科学的、数学的に探究する能力と態度を育成を図る。
- 探究の途中で、生徒同士で互いの探究の内容等について議論し、協議する場を設け、自らの探究の在り方について振り返る機会を設ける。
- 仮説的推論の繰り返しを重視し、一つの手法や考え方に拘泥するのではなく、振り返りと見通しを繰り返して、様々な視点から解決しようと考える姿勢を身に付けるよう促す。
- 生命倫理、情報倫理等を含む研究倫理に留意して探究を進めるよう指導する。
- 大学や企業等の外部の協力を得て、探究の進め方等について助言等を受けることができるような環境を整備する。

7. 指導の視点（例）④

④新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う（挑戦性、アイディアの創発）

- 研究の成果は、観察、実験などの結果を単に記述するだけではなく、生徒自身が課題を解決する過程を表した研究報告書を作成するように指導する。
- 研究報告書の作成に当たっては、研究の目的、方法、結果、考察、結論、参考文献などの必要事項を含むように指導し、研究報告書の作成を通して、論理的な思考力や判断力、表現力の育成を図るようにする。
- 研究発表会など発表を行う機会を設けて、発表により表現力を高めたり、互いの研究について質疑応答を行って理解を深め、研究の達成感をもたせる。
- 発表会等においては、大学や企業等の外部の者からの指摘も受けることができるような体制を整備する。

8. 新科目に係る全体像

必要と考えられる諸条件

- 学校全体としての指導体制の整備
- 適切な教材の提供、指導事例の共有化
- 教員の指導力の育成（養成・研修）
- 生徒が取り組む探究活動に必要な経費の確保
- 基本的な観察・実験設備の整備
- 大学・企業等との連携協力体制の構築

高等学校における評価の視点（考えられる例）

- 探究に係る知識・技能
- 知的好奇心を持って事象に接し、課題を見出し設定する力
- 探究のプロセスを主体的に行う力
- 他者との議論等を通じて多面的に思考する力
- 果敢に挑戦する態度

高大接続の場面における適切な評価

探究を深める段階

～生徒自ら実施～

知的好奇心をもって事象に接して課題を設定 → 探究の主体的な実施 → 校内外での成果の発表

基礎の習得段階

探求の手法を学ぶ → 探究の一連の流れの体験 → 成果をまとめ発表する経験

大学での学び

- 本質を見抜き、批判的にとらえる思考力と感覚
- 複雑な事象からでも必要な情報を抽出し、定量化できる力
- 複雑な対象の理解や課題解決に向けた高度な認識力、分析力、判断力
- 既知の事柄を一般化したり類推したりして、新しい局面を切り開く力
- 多面的な視点から考察し、総合的な判断を下す力
- 物事を簡潔に表現し、的確に説明する力
- 未知の問題に積極的に立ち向かい、冷静に分析し対処していく態度

（出典）日本学術会議「大学教育の分野別質保障のための教育課程編成上の参照基準」数理科学分野、生物学分野、地球惑星科学分野

9. カリキュラムの難易度等の設定について

理数探究（仮称）は、選択科目とすることを予定しており、以下のような到達度を想定するとともに、卒業後の進路についても以下のような方向性に進むことを想定し、カリキュラムの内容、難易度等を設定することとしてはどうか。

生徒の到達度のイメージ

○　自ら探究のプロセスを一貫して実施できる能力を身に付けるとともに、探究のプロセスをメタ認知できる生徒。

進路先のイメージ

○　高等学校卒業後に、大学・大学院等に進学し、主として数学や理科の分野における研究に向けた学習を継続する意思を有する生徒。

※　カリキュラムの設定に際してのイメージであり、学校や生徒の状況に応じて、科目を開設し、履修を認めることを制限するものではない。

※　特に分野を限定することなく、探究的な学習等を行うものとして「総合的な学習の時間」が設定されていることにも留意。

10. 諸条件の整備について①

指導体制

- 数学及び理科の教員を中心に全校的な指導体制を整えることが必要。
- 探究を深める段階の指導に当たっては、40人の生徒に対し複数の教員で対応する体制が必要。

教材、指導事例集等

- 基礎を習得する段階の指導に当たっては、探究のプロセスや手法等について教科書等適切な教材を用いて指導することが必要。
- 指導のノウハウを共有化できるよう指導事例の収集・紹介を行うことが必要。

教員の指導力の育成

- 探究を指導するために必要な指導法等を、教員研修等を通じて習得させることが必要（研修の企画・立案に当たっては、スーパーサイエンスハイスクールの指導法等のノウハウを生かす）。
- 養成段階においても、探究的な学習を指導するための能力の育成に取り組むことが必要。

10. 諸条件の整備について②

必要経費の確保

- 生徒たちが探究を実施するために必要な物品等（書籍、試料、実験器具等）の購入に係る費用を用意することが必要。

環境整備

- 理科室や実験器具等、探究を実施するに当たって必要な施設・設備等を整備することが必要。
- 調査をしたり、データを分析・処理したりするためのICT環境の整備が必要。

外部との連携協力体制

- 生徒が探究を進めるに当たって、大学や研究機関、企業等からの助言等の支援を受けられる体制を確保することが必要。
- 学校の立地等によって直接的に支援を受けることが難しい場合にも対応できるよう、遠隔による支援等を行う仕組みについて検討することが必要。

11. 新科目の位置づけについて（案）

教　科	科　目
「理　数」	
○各学科に共通する科目	（案の1） 理数探究（仮称）（3～6） （案の2） 理数探究（仮称）（2～5） 理数探究基礎（仮称）（1）
○主として専門学科において開設される科目 ※専門学科「理数科」における開設科目	理数数学Ⅰ、理数数学Ⅱ 理数物理、理数化学、理数生物、理数地学

※「理数探究基礎」の学習内容を「総合的な学習の時間」や他の教科・科目において十分に習得している場合には、「理数探究」のみを履修することを認めることも考えられる。

※主として専門学科において開設される科目として設定されている「理数」の「課題研究」は廃止する。

参考：名称の考え方①

「理数」と「数理」

○現在の教科「理数」の用語の意味

→理科と数学を対象とする教科であるということ。

○辞書における説明

「数理」

・数学の理論。俗に、算数・計算のこと（広辞苑）
・数学の理論。計算の方法。（大辞林）
・数学の理論。計算など、数的な方面。（明鏡国語辞典）

「理数」

・理科と数学（広辞苑）（大辞林）（明鏡国語辞典）

○「数理」という文言を使うことについて

・数学を用いて探究的な学習を行うことが明確に示せる一方、数学の科目と解される可能性が高い。
・教科「理数」との違いの説明が困難。

「数理」よりも、「理数」の方が、科目の内容等について誤解を生じさせず、適当ではないか。

参考：名称の考え方②

「探究」と「研究」

○学習指導要領における用例

高等学校学習指導要領解説「物理」においては、「自然の事物・現象の中から物理学的な立場で問題を見いだし、観察、実験を中心に科学の方法を適用しながら問題を解決していくという探究の過程をたどらせることによって、科学の方法を習得させ、物理学的に探究する能力や態度を育てる」としている。

○辞書における説明

「探究」

・物事の真の姿をさぐって見きわめること（広辞苑）
・物事の真相・価値・在り方などを深く考えて、明らかにすること（大辞林）
・物事の真の姿を明らかにし、見きわめようとすること。（明鏡国語辞典）

「探究学習」

・探究の過程（観察、分類、測定、伝達、予測等）に児童生徒が主体的に参加することによって、探究能力(観察能力、分類能力等)、科学概念、望ましい態度の育成をねらうもの（新教育学大辞典）

「研究」

・よく調べ考えて真理をきわめること（広辞苑）
・物事について深く考えたり調べたりして真理を明らかにすること。（大辞林）
・物事を学問的に深く調べたり考えたりして、事実や理論を明らかにすること。また、その内容（明鏡国語辞典）

新科目では、①成果の質よりも、学習の過程を重視すること、②学習活動としての性格が明確になることから、「探究」という文言の方が適当ではないか。

情報科新科目のイメージ（案）

「情報Ⅰ（仮称）」（情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必履修科目）

問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の問題解決	中学校までに経験した問題解決の手法や情報モラルなどを振り返り、これを情報社会の問題の発見と解決に適用して、情報社会への参画について考える。
(2) コミュニケーションと情報デザイン	情報デザインに配慮した的確なコミュニケーションの力を育む。
(3) コンピュータとプログラミング	プログラミングによりコンピュータを活用する力、事象をモデル化して問題を発見したりシミュレーションを通してモデルを評価したりする力を育む。
(4) 情報通信ネットワークとデータの利用	情報通信ネットワークを用いてデータを活用する力を育む。

「情報Ⅱ（仮称）」（発展的な内容の選択科目）

「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいは情報コンテンツを創造する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の進展と情報技術	情報社会の進展と情報技術との関係について歴史的に捉え、AI等の技術も含め将来を展望する。
(2) コミュニケーションと情報コンテンツ	画像や音、動画を含む情報コンテンツを用いた豊かなコミュニケーションの力を育む。
(3) 情報とデータサイエンス	データサイエンスの手法を活用して情報を精査する力を育む。
(4) 情報システムとプログラミング	情報システムを活用するためのプログラミングの力を育む。
○ 課題研究	情報Ⅰ(仮称)及び情報Ⅱ(仮称)の(1)～(4)における学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する。

情報科各科目の項目構成の考え方

項目（1）
- 情報社会との関わりについて考える
- 問題の発見・解決に情報技術を活用することの有用性について考える

※項目（2）～（4）の導入として位置付ける

項目（2）～（4）（情報Ⅱ（仮称）は（2）～（4））
①（各項目に応じた）情報、情報技術や問題解決の手法等を理解する
②問題の発見・解決に情報技術を活用するとともに、自らの情報活用を評価・改善する

※②においては、①において習得した知識の概念化を図るほか、問題の発見・解決に情報技術を活用する能力の向上、情報社会に参画する態度の育成を図る

※主として②において、情報科における「見方・考え方」を働かせるとともに成長させる

※必ずしも①、②の順に学習するものではなく、「情報科における学習プロセスの例」に示すように、学びのつながりと広がりとを意図して、情報や情報技術等に関する知識の習得と、それらの知識の問題発見・解決への活用を並行して行うことも考えられる。

情報科新科目のイメージ（詳細版：案）

情報Ⅰ（仮称）

項目	資質・能力（指導内容の構造）	学習活動（課題設定）の例
(1) 情報社会の問題解決	中学校までに経験した問題解決の手法や情報モラルなどを振り返り、これを情報社会の問題の発見と解決に適用して、情報社会への参画について考える。 ⅰ）中学校までに学習した知識・技能の再確認（情報化が社会に果たす役割と及ぼす影響、情報に関する法・制度やマナー、情報モラル、情報セキュリティ等）、問題発見・解決の手法 ⅱ）問題の発見・解決に情報技術を適切かつ効果的に活用する力 ⅲ）問題の発見・解決に情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報モラルなどに配慮し情報社会に主体的に参画しようとする態度	Q:「現在の情報社会にはどのような問題があるか、その解決も含めて根拠を挙げて考えてみよう。」 その際、問題解決の基本的方法に沿って、問題の発見・解決と評価を行うとともに、問題点の指摘に当たっては統計的手法などを用い、問題の解決に当たっては、適切な情報技術を選択し効果的に活用するようにする。
(2) コミュニケーションと情報デザイン	情報デザインに配慮した的確なコミュニケーションの力を育む。 ⅰ）情報とメディアの特徴、情報のディジタル化、情報デザインのルール（ユーザビリティ、アクセシビリティなど）、情報の信頼性や信憑性、著作権などへの配慮、情報化によるコミュニケーションの変化 ⅱ）情報デザインを適切かつ効果的に適用してコミュニケーションする力 ⅲ）情報を吟味しその価値を見極めていこうとする態度、情報モラルなどに配慮し情報社会に主体的に参画しようとする態度	Q:「学校や部活動を紹介するWebページを作ることを通して、見やすく、使いやすく、内容が的確に伝わるWebページとはどのようなものかを考えてみよう。」 その際、情報を整理しルールに従ってデザインすることの有用性を実感するようにする。
(3) コンピュータとプログラミング	プログラミングによりコンピュータを活用する力、事象をモデル化して問題を発見したりシミュレーションを通してモデルを評価したりする力を育む。 ⅰ）コンピュータ内部での情報の表し方、コンピュータで情報が処理される仕組み、アルゴリズム、モデル化とシミュレーションの考え方、最適化の考え方 ⅱ）問題の発見・解決に向けて適切かつ効果的にプログラミングしたり、モデル化やシミュレーションをしたりする力 ⅲ）自らの情報活用を振り返り評価・改善し（見通しをもって試行錯誤し）情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報社会に主体的に参画しようとする態度	Q:「ワープロソフトや表計算ソフトなどの内部ではどのようなプログラムが働き情報が処理されているのか考えてみよう。」 その際、基本的な機能を実現するアルゴリズムについて考え、プログラムを作成するとともに、その最適化も行うようにする。 Q:「インフルエンザが爆発的に増える理由、感染を抑えるための方法について考えてみよう。」 その際、関係する変数が少なくその関係を数式で表すことができる問題を扱い、問題の解決に必要な条件を見いだしその関係性を記述するようにする。
(4) 情報通信ネットワークとデータの利用	情報通信ネットワークを用いてデータを活用する力を育む。 ⅰ）情報通信ネットワークの仕組み、プロトコルの役割、情報セキュリティを確保する仕組み、クラウドコンピューティングやデータベースの概念 ⅱ）問題の発見・解決に情報通信ネットワークやデータを適切かつ効果的に活用する力 ⅲ）自らの情報活用を振り返り評価・改善し情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報セキュリティなどに配慮して情報社会に主体的に参画しようとする態度	Q:「修学旅行の行き先などについてのアンケートをWebサイトに設置して実施し、その仕組みを考えてみよう。」 その際、Webサーバ、コンテンツマネジメントシステム、データベースの連携と情報セキュリティを確保する仕組みの概要を理解するようにする。

情報Ⅱ（仮称）

項目	資質・能力（指導内容の構造）	学習活動（課題設定）の例
(1) 情報社会の進展と情報技術	情報社会の進展と情報技術との関係について歴史的に捉え、AI等の技術も含め将来を展望する。 ⅰ）情報技術と情報社会の関係の歴史的概観、AI等今日・将来の技術の概観 ⅱ）問題の発見・解決に情報技術を適切かつ効果的に活用する力 ⅲ）問題の発見・解決に情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度	Q:「情報技術の進展によって、情報社会やコミュニケーションの方法はどのように変わってきたのか、また今後どのような技術が現れどのように変わっていくかを考えてみよう。」 その際、既存技術の改善と新たな技術の開発の両面に着目するようにする。
(2) コミュニケーションと情報コンテンツ	画像や音、動画を含む情報コンテンツを用いた豊かなコミュニケーションの力を育む。 ⅰ）多様な情報コンテンツの特性及び処理と表現の方法、データ圧縮の方法 ⅱ）多様な情報コンテンツを適切かつ効果的に適用してコミュニケーションする力 ⅲ）情報を吟味しその価値を見極めていこうとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度	Q:「学校紹介などの具体的な目的に沿って、画像、音声、動画、アニメーションなどのメディアを含むディジタルコンテンツを作成してみよう。」 その際、閲覧者の操作に対応するインタラクティブ性を持たせるようにする。
(3) 情報とデータサイエンス	データサイエンスの手法を活用して情報を精査する力を育む。 ⅰ）多様なデータの特性及び処理と表現の方法、統計的手法の活用、ビッグデータの分析方法 ⅱ）問題の発見・解決に向けて多様なデータを適切かつ効果的に活用する力 ⅲ）情報を吟味しその価値を見極めていこうとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度	Q:「コンビニの弁当の販売計画はどのように立てられているのかを考え、立案してみよう。」 その際、関係する変数が多く、数式で表すことが難しく、考慮すべきデータも多い問題を扱い、その分析方法を考えるようにする。
(4) 情報システムとプログラミング	情報システムを活用するためのプログラミングの力を育む。 ⅰ）複数の情報機器が協調して働くシステム、情報セキュリティ（暗号化など）、システム設計、プロジェクトマネジメント ⅱ）問題の発見・解決に向けて適切かつ効果的な情報システムの設計しプログラミングする力 ⅲ）自らの情報活用を振り返り評価・改善し（見通しをもって試行錯誤し）情報技術を適切かつ効果的に活用しようとする態度、情報社会に主体的に参画しその発展に寄与しようとする態度	Q:「一人暮らしの高齢者の状況を見守り、異常があれば遠く離れた子供のスマートフォンにメッセージを届けるシステムを作ってみよう。」 その際、必要なサブシステムを考えてプログラムを作成しそれを統合するようにする。
○ 課題研究	情報Ⅰ(仮称)及び情報Ⅱ(仮称)の(1)～(4)における学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する。 ※ 独立した項目として位置付けるか等は引き続き検討する	